

4. 外国人材の活用について

(1) 外国人材の雇用状況

外国人材の現在の雇用状況については「雇用していない」が77.3%となっている。

「雇用している」事業所における今後の外国人材の雇用予定については、「現状を継続」が45.0%で最多となっている。雇用理由は、「人手不足への対応（国内学生の採用難）」が65.1%で最多となっている。外国人材の雇用における課題は「コミュニケーションがとりづらい」が34.9%で最多となっている。

「高度人材を雇用している」事業所における高度人材の業務内容は、「機械設計等の技術者」が35.0%で最多となっている。

「外国人材を雇用していない」事業所の外国人材の雇用意向は、「よく分からない」が46.7%で最多となっている。

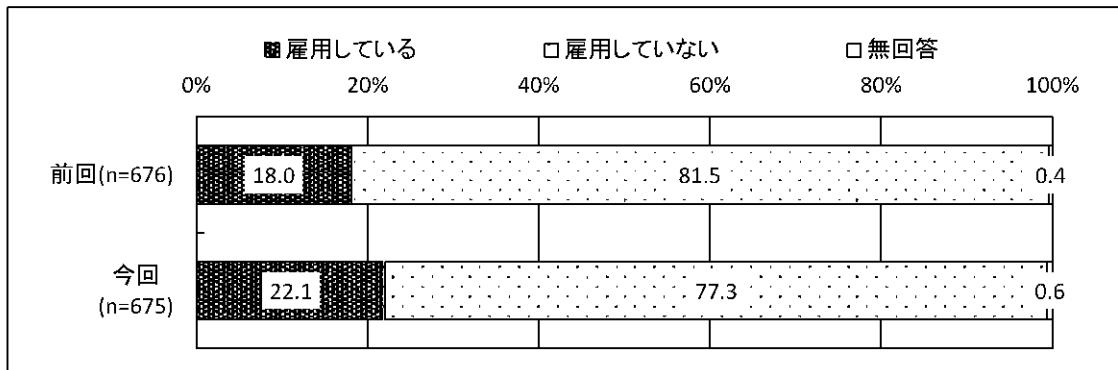
今後雇用したいと思う外国人材の在留資格は「特に決まっていない」が36.2%で最多、次いで「特定技能」が32.8%で最多となっている。

外国人材について「雇用したいと思わない」、「よく分からない」と回答した事業所では「事業所に受け入れ体制ができていない」が58.7%で最多となっている。

① 外国人材の雇用の有無

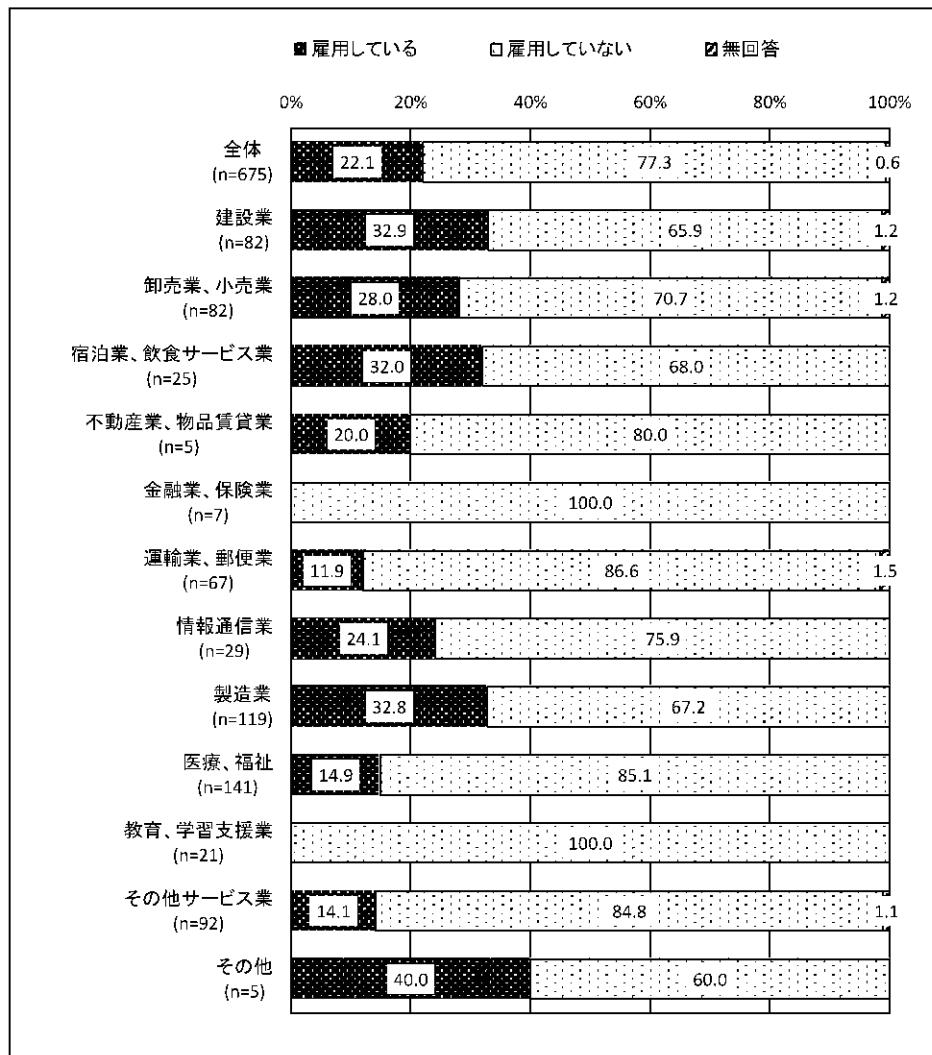
外国人材の雇用状況については、「雇用している」事業所の割合は22.1%となっている。

図 48 外国人材の雇用の有無



業種別にみると、建設業、宿泊業、飲食サービス業、製造業、その他では外国人材を「雇用している」事業所の割合が30%以上となっているものの、金融業、保険業、教育、学習支援業では0.0%となっている。

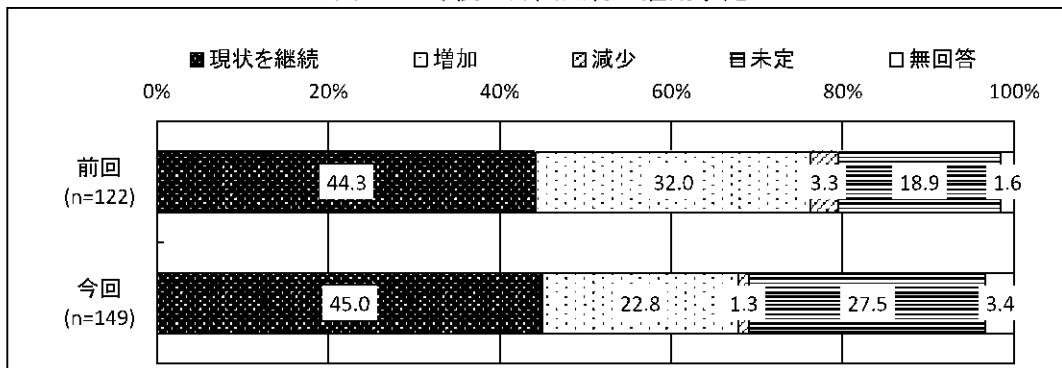
図 49 業種別にみた外国人材の雇用の有無



② 今後の外国人材の雇用予定

外国人材を「雇用している」と回答した事業所における今後の外国人材の雇用予定は、「現状を継続」が45.0%で最も高く、次いで「未定」が27.5%となっている。

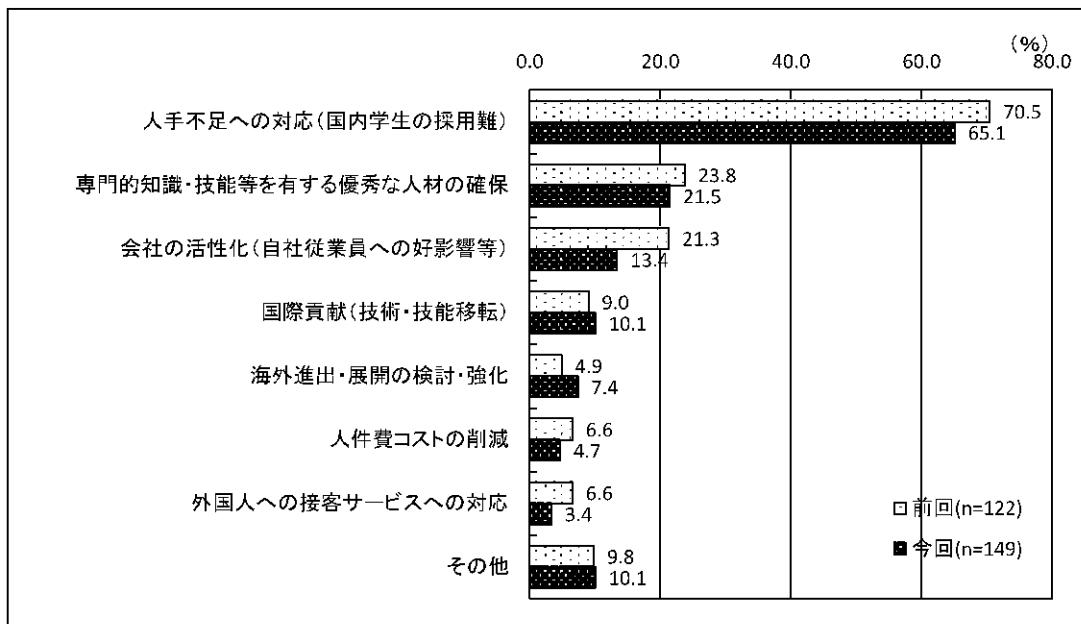
図 50 今後の外国人材の雇用予定



③ 外国人材を雇用した理由

外国人材を雇用した理由は、「人手不足への対応（国内学生の採用難）」が 65.1%で最も高く、次いで「専門的知識・技能等を有する優秀な人材の確保」が 21.5%となっている。

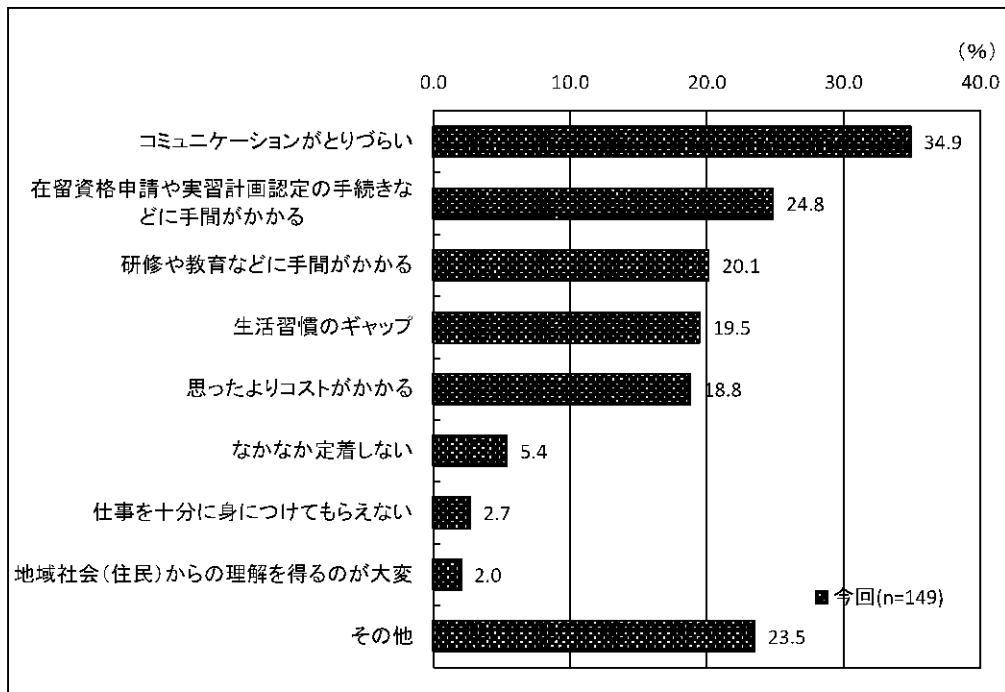
図 51 外国人材を雇用した理由



④ 外国人材の雇用における課題

外国人材の雇用における課題については、「コミュニケーションがとりづらい」が 34.9%で最も高く、次いで「在留資格申請や実習計画認定の手続きなどに手間がかかる」が 24.8%、「研修や教育などにコストがかかる」が 20.1%となっている。「その他」(23.5%) の内容として多かったのは「特にない」である。

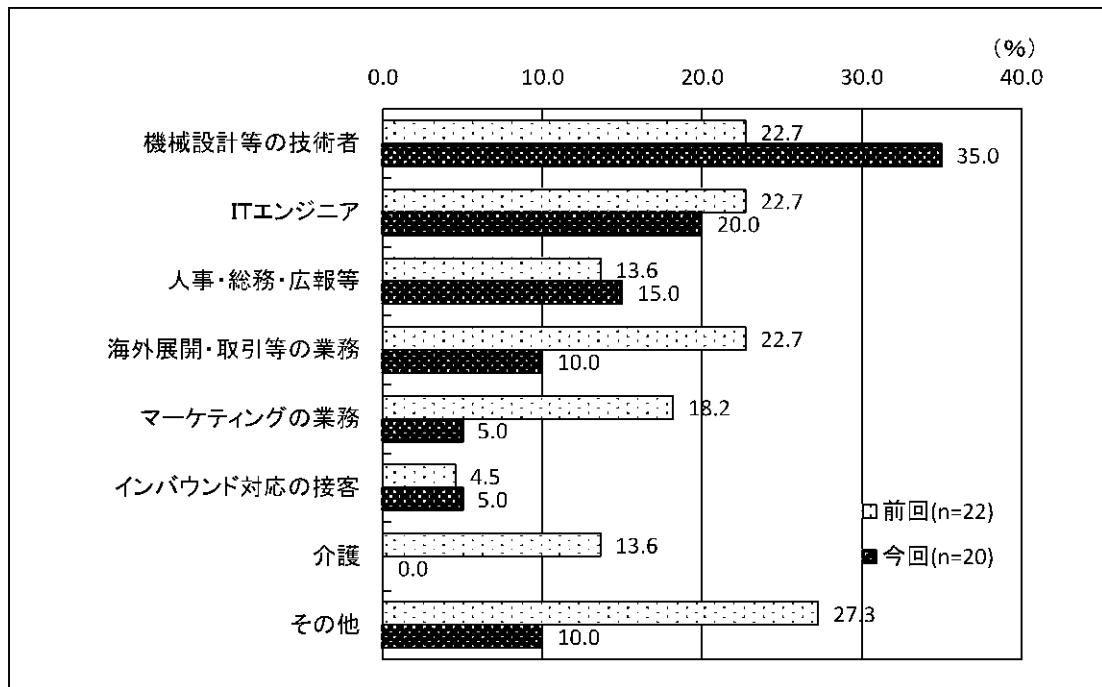
図 52 外国人材の雇用における課題



⑤ 高度人材の業務内容

高度人材を雇用している事業所における高度人材の業務内容については、「機械設計等の技術者」が 35.0%で最多、次いで「ITエンジニア」が 20.0%となっている。

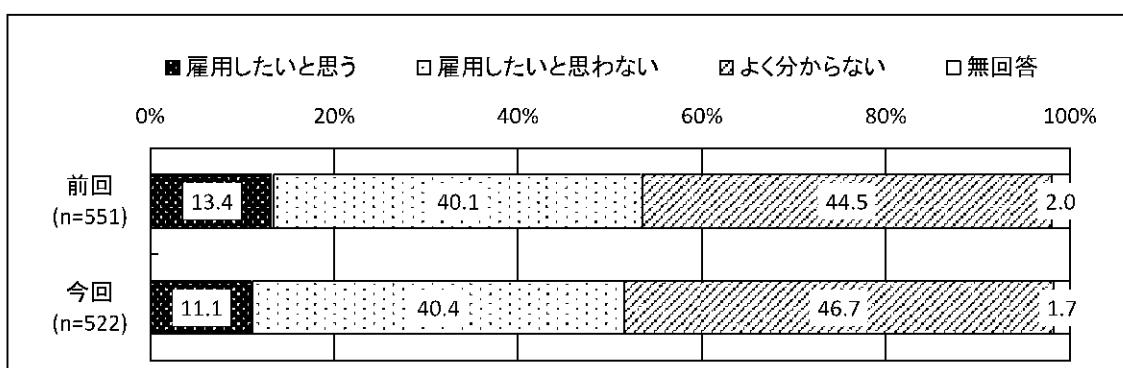
図 53 高度人材の業務内容



⑥ 外国人材を雇用していない事業所の今後の意向

外国人材を「雇用していない」と回答した事業所における外国人材の雇用意向については、「雇用したいと思う」が 11.1%、「雇用したいと思わない」が 40.4%、「よく分からない」が 46.7%となっている。

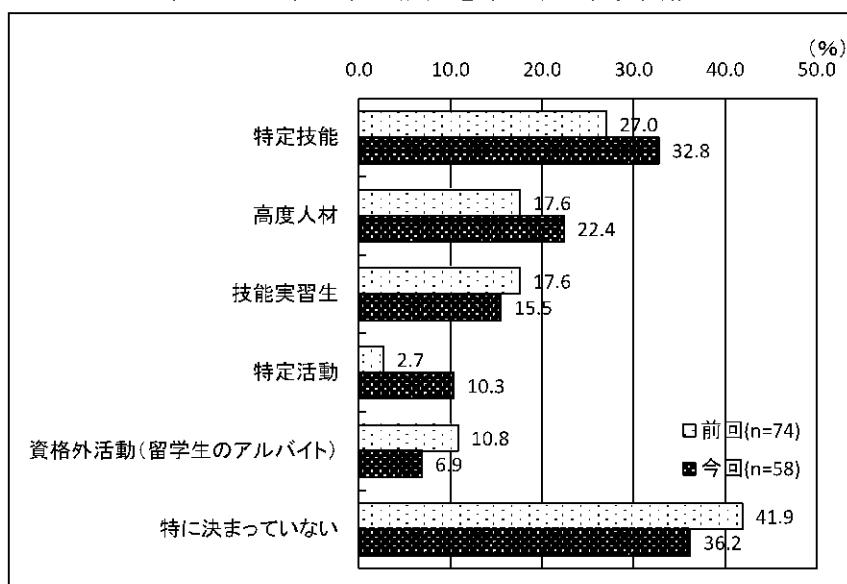
図 54 外国人材雇用についての意向



⑦ 今後雇用したいと思う外国人材の在留資格

今後外国人材を雇用したいと思う事業所（58事業所）が希望する在留資格は「特に決まっていない」が36.2%で最も高く、次いで「特定技能」が32.8%、「高度人材」が22.4%となっている。

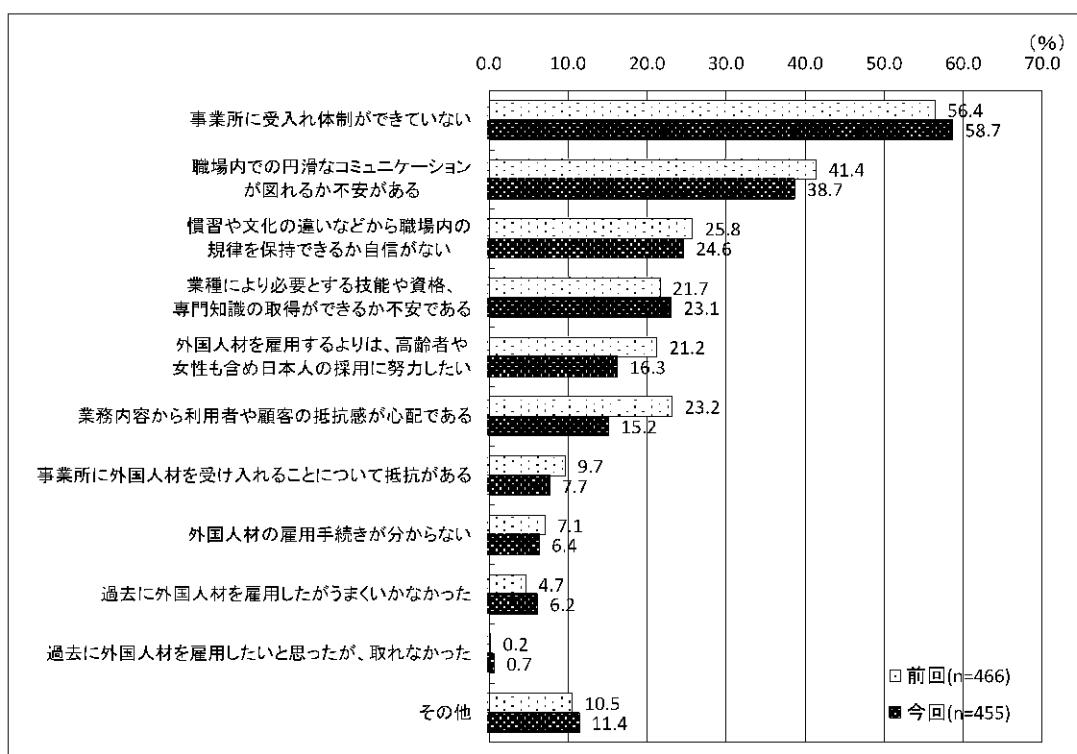
図 55 外国人材の雇用を希望する在留資格



⑧ 外国人材雇用についての考え方

外国人材について「雇用したいと思わない」、「よく分からぬ」と意向を示した事業所における外国人材の雇用についての考えは、「事業所に受入れ体制ができていない」が58.7%で最も高く、次いで「職場内での円滑なコミュニケーションが図れるか不安がある」が38.7%、「慣習や文化の違いなどから職場内の規律を保持できるか自信がない」が24.6%となっている。

図 56 外国人材雇用についての考え方



5. 女性活躍について

女性の活躍を進めるために必要なことは、「子育てや介護等の両立支援制度の充実」が48.9%で最多、次いで「柔軟な勤務形態」が43.7%となっている。

女性特有の健康課題に対する取り組みを「実施している」事業所は52.0%、「実施していない」事業所は46.8%となっている。

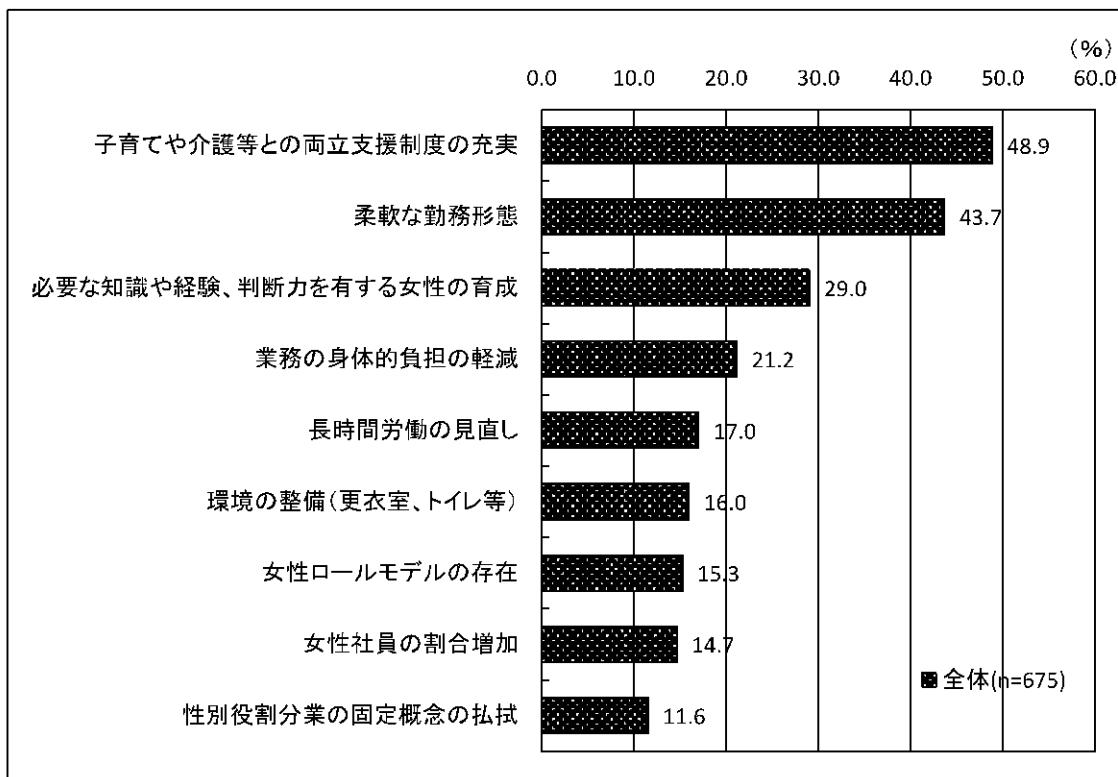
女性特有の健康課題に対する取り組みを実施している事業所の取り組み内容は、「生理休暇などの休暇の整備」が71.5%で最多となっている。

女性特有の健康課題に対する取り組みを実施していない事業所の理由は、「他の従業員の負担増が心配」が36.4%で最多となっている。

(1) 女性活躍を進めるために必要なこと

女性の活躍を進めるために必要なことは、「子育てや介護等の両立支援制度の充実」が48.9%で最多、次いで「柔軟な勤務形態」が43.7%、「必要な知識や経験、判断力を有する女性の育成」が29.0%となっている。

図 57 女性活躍を進めるために必要なこと



業種別にみると、不動産業、物品賃貸業では「子育てや介護等の両立支援制度の充実」や「柔軟な勤務形態」「女性ロールモデルの存在」がそれぞれ 60.0%、「長時間労働の見直し」が 40.0% となっている。金融業、保険業では「子育てや介護等との両立支援制度の充実」が 57.1%、「必要な知識や経験、判断力を有する女性の育成」や「女性ロールモデルの存在」が 42.9% となっている。運輸業、郵便業では「柔軟な勤務形態」や「女性社員の割合増加」「環境整備（更衣室、トイレ等）」「子育てや介護等との両立支援制度の充実」が 30% 以上を占めている。情報通信業では「子育てや介護等の両立支援制度の充実」が 65.5%、「柔軟な勤務形態」が 58.6%、「必要な知識や経験、判断力を有する女性の育成」と「女性社員の割合増加」もそれぞれ 37.9% となっている。医療、福祉では「子育てや介護等の両立支援制度の充実」が 68.8% と業種の中では最も高い。教育、学習支援業では「長時間労働の見直し」や「必要な知識や経験、判断力を有する女性の育成」が 40% 以上を占めている。

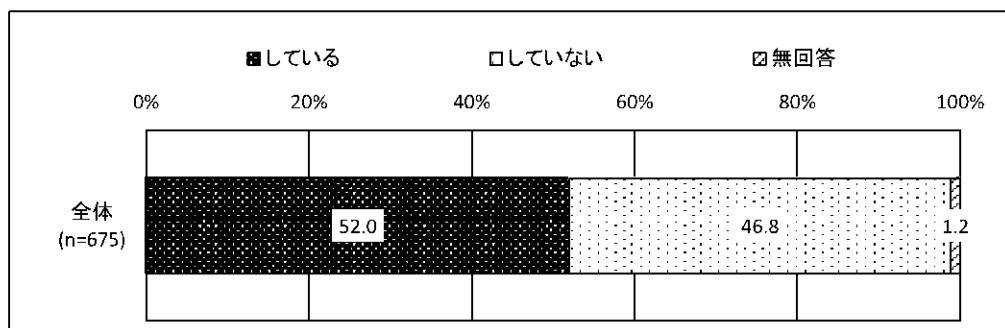
表 18 業種別にみた女性活躍を進めるために必要なこと

業種	単位: %	全体	長時間労働の見直し	業務の身体的負担の軽減	必要な知識や経験、判断力を有する女性の育成	柔軟な勤務形態	女性ロールモデルの存在	女性社員の割合増加	性別役割分業の固定概念の払拭	環境の整備（更衣室、トイレ等）	子育てや介護等との両立支援制度の充実	その他	無回答
		675	17.0	21.2	29.0	43.7	15.3	14.7	11.6	16.0	48.9	3.0	2.7
建設業	82	8.5	17.1	31.7	35.4	15.9	22.0	13.4	24.4	41.5	3.7	2.4	
卸売業、小売業	82	18.3	19.5	22.0	35.4	15.9	12.2	11.0	6.1	39.0	3.7	6.1	
宿泊業、飲食サービス業	25	16.0	32.0	24.0	48.0	4.0	8.0	8.0	8.0	48.0	0.0	4.0	
不動産業、物品賃貸業	5	40.0	0.0	0.0	60.0	60.0	0.0	20.0	20.0	60.0	0.0	0.0	
金融業、保険業	7	0.0	0.0	42.9	14.3	42.9	14.3	14.3	0.0	57.1	0.0	0.0	
運輸業、郵便業	67	9.0	22.4	17.9	41.8	14.9	32.8	11.9	34.3	38.8	0.0	0.0	
情報通信業	29	17.2	0.0	37.9	58.6	27.6	37.9	10.3	6.9	65.5	3.4	0.0	
製造業	119	13.4	22.7	35.3	45.4	21.0	14.3	18.5	25.2	42.0	4.2	0.8	
医療、福祉	141	24.8	30.5	21.3	50.4	7.8	0.7	4.3	3.5	68.8	4.3	2.1	
教育、学習支援業	21	42.9	23.8	47.6	42.9	0.0	14.3	4.8	4.8	38.1	4.8	0.0	
その他サービス業	92	16.3	16.3	38.0	43.5	15.2	14.1	14.1	18.5	45.7	1.1	6.5	
その他	5	20.0	0.0	60.0	40.0	40.0	20.0	20.0	40.0	60.0	0.0	0.0	

（2）女性特有の健康課題に対する取り組みと取組内容

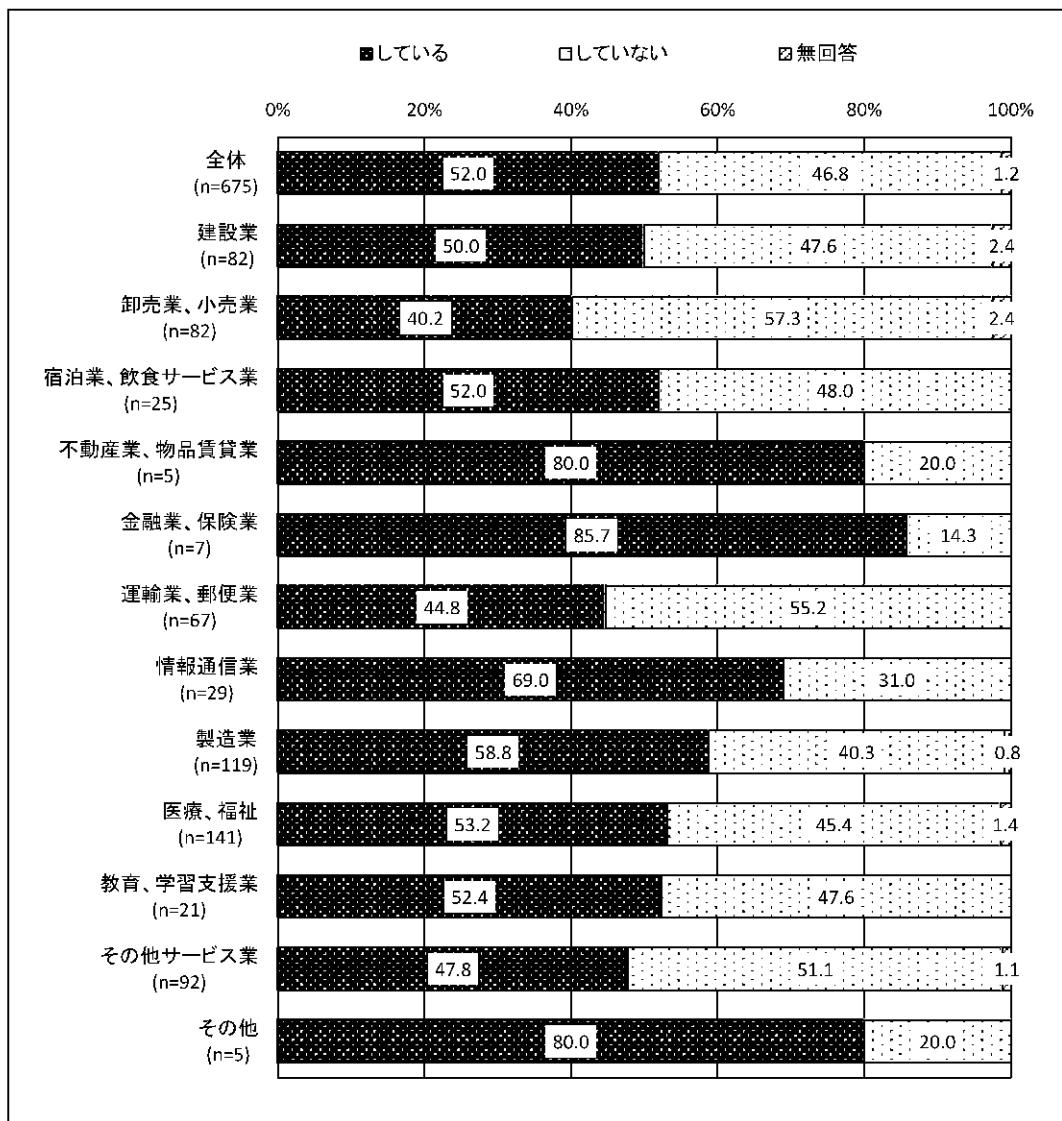
女性特有の健康課題に対する取り組みを「実施している」事業所は 52.0%、「実施していない」事業所は 46.8% となっている。

図 58 女性特有の健康課題に対する取り組み状況



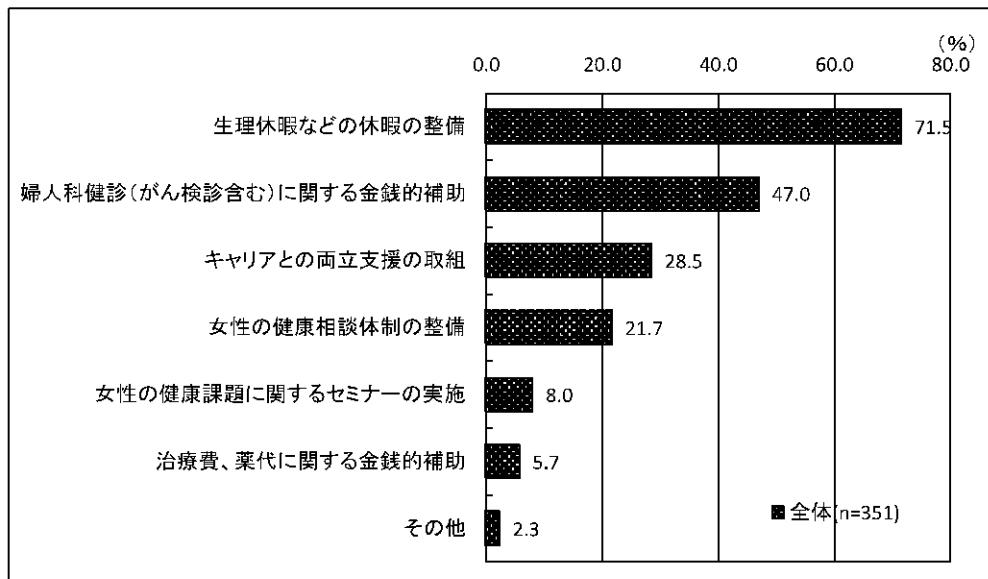
業種別にみると、「実施している」事業所の割合が高いのは、不動産業、物品賃貸業、金融業、保険業、その他でいずれも80%以上となっている。「実施していない」事業所の割合が高いのは、卸売業、小売業、運輸業、郵便業、その他サービス業でいずれも50%以上となっている。

図 59 業種別にみた女性特有の健康課題に対する取り組み状況



女性特有の健康課題に対する取り組みを実施している事業所（351事業所）に対して、その取り組み内容を尋ねたところ、「生理休暇などの休暇の整備」が71.5%で最多、次いで「婦人科健診（がん検診含む）に関する金銭的補助」が47.0%となっている。

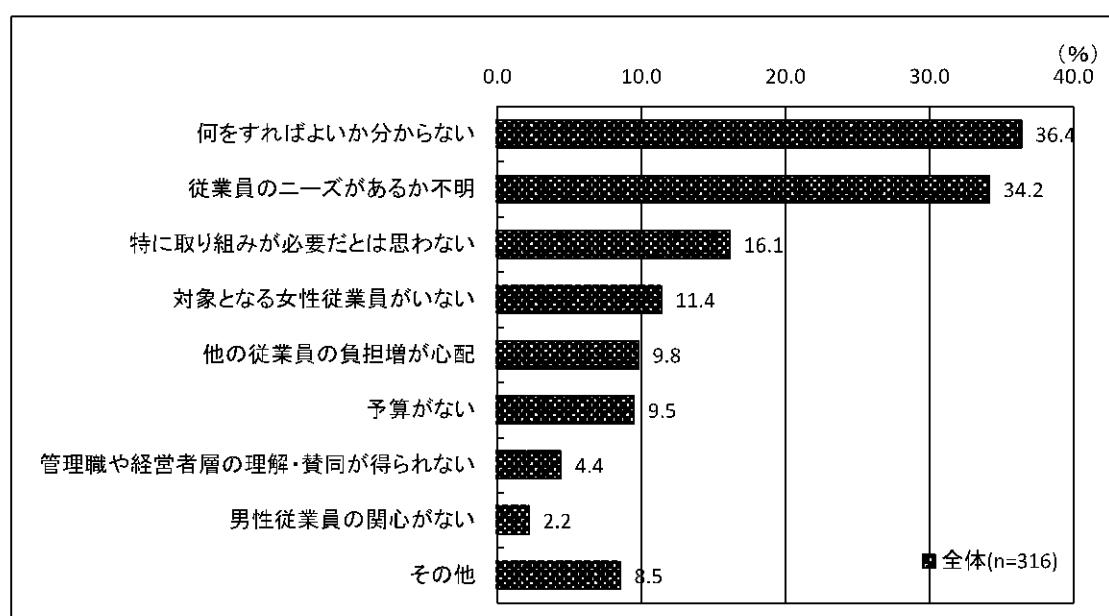
図 60 女性特有の健康課題に対する取組内容



（3）女性特有の健康課題に対する取り組みをしていない理由

女性特有の健康課題に対する取り組みを実施していない事業所（316事業所）に対して、その理由を尋ねたところ、「何をすればよいか分からない」が36.4%で最多、次いで「従業員のニーズがあるか不明」が34.2%となっている。

図 61 女性特有の健康課題に対する取り組みをしていない理由



6. 人的資本経営の推進に向けた取り組みについて

(1) 副業への取り組み

従業員に対する副業を就業規則上、条件付きも含み認めている事業所は35.0%、就業規則上、ルールはないが認めていない・原則として禁止している事業所は63.4%となっている。

認めている理由については、「従業員の柔軟な働き方を推進するため」が41.5%で最多、次いで「従業員の所得を増やすため」が41.1%、「従業員からの要望があったため」が30.5%となっている。

社外の副業者を活用している事業所は26.8%で、71.6%が活用していない。副業者の契約形態は「業務委託」が44.2%で最多、次いで「出向・派遣」が30.4%となっている。

活用していない理由は、「副業の方を活用する必要性を感じていない」が59.0%、次いで「会社の機密情報の漏洩の懸念がある」が23.2%、「副業の方に依頼する業務の切り分けができない、わからない」が14.7%となっている。

① 従業員に対する副業の許可状況

従業員に対する副業を「就業規則上、認めている（条件付きを含む）」が32.9%、「就業規則上、認めている（条件付きも含む）し、推奨している」が2.1%と、35.0%の事業所が副業を認めている。

業種別にみると、副業を認めている割合が高いのは、不動産業、物品貿易業で60.0%、金融業、保険業で57.1%、宿泊業、飲食サービス業で48.0%、卸売業、小売業で43.9%などとなっている。

図 62 従業員に対する副業の許可状況

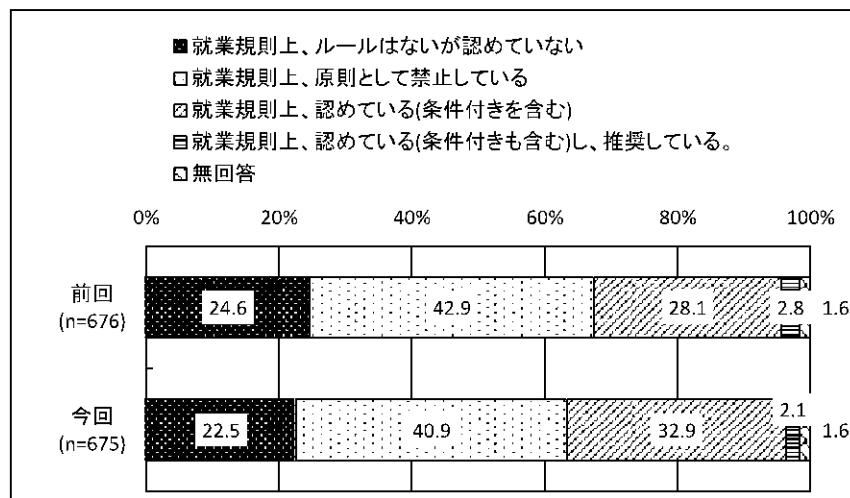


表 19 業種別にみた従業員に対する副業の許可状況

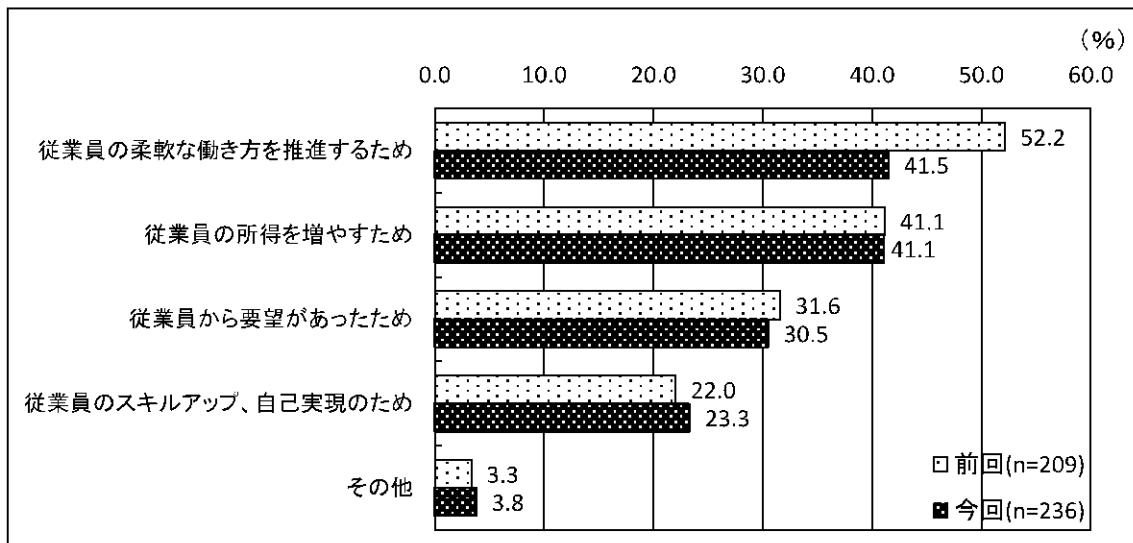
		全体	就業規則上、ルールはないが認めていない	就業規則上、原則として禁止している	就業規則上、認めている(条件付きを含む)	就業規則上、認めている(条件付きも含む)し、推奨している	無回答
単位: %							
全体		676	24.6	42.9	28.1	2.8	1.6
		675	22.5	40.9	32.9	2.1	1.6
業種	建設業	73	35.6	43.8	19.2	1.4	0.0
		82	34.1	37.8	24.4	0.0	3.7
	卸売業、小売業	78	16.7	50.0	29.5	1.3	2.6
		82	18.3	37.8	42.7	1.2	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	30	20.0	26.7	43.3	6.7	3.3
		25	16.0	36.0	44.0	4.0	0.0
	不動産業、物品販賣業	4	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
		5	20.0	20.0	60.0	0.0	0.0
	金融業、保険業	5	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0
		7	0.0	42.9	57.1	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	72	37.5	34.7	23.6	2.8	1.4
		67	25.4	56.7	17.9	0.0	0.0
	情報通信業	22	18.2	45.5	36.4	0.0	0.0
		29	20.7	41.4	34.5	3.4	0.0
	製造業	123	25.2	53.7	20.3	0.8	0.0
		119	25.2	47.9	25.2	1.7	0.0
	医療、福祉	145	18.6	34.5	38.6	4.1	4.1
		141	18.4	36.2	39.7	3.5	2.1
	教育、学習支援業	16	25.0	25.0	43.8	6.3	0.0
		21	38.1	28.6	23.8	9.5	0.0
	その他サービス業	97	23.7	46.4	24.7	4.1	1.0
		92	17.4	38.0	37.0	2.2	5.4
	その他	7	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0
		5	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0

※上段は前回数値、下段は今回数値。

② 従業員に対する副業を認めている理由

従業員に対する副業を「就業規則上、認めている（条件付きを含む）」「就業規則上、認めている（条件付きも含む）し、推奨している」と回答した事業所に対して、その理由を尋ねたところ、「従業員の柔軟な働き方を推進するため」が41.5%で最多、次いで「従業員の所得を増やすため」が41.1%、「従業員からの要望があったため」が30.5%となっている。

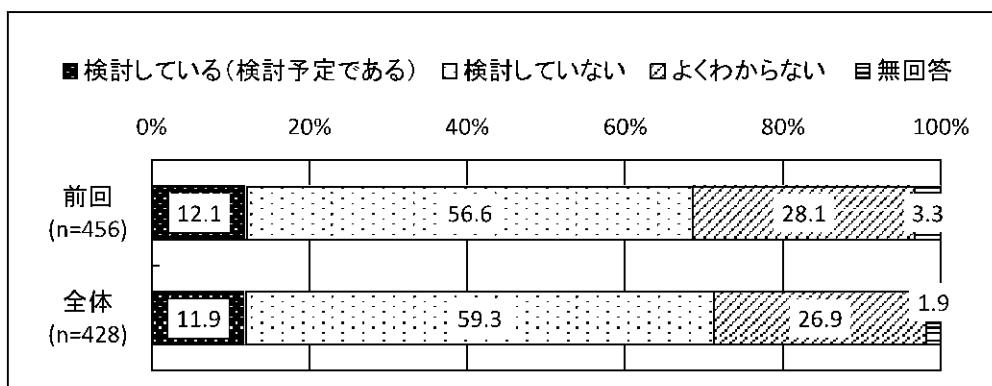
図 63 従業員に対する副業を認めている理由



③ 従業員に対する副業を認めることの検討状況

従業員に対する副業を「就業規則上、ルールはないが認めていない」「就業規則上、原則として認めていない」と回答した事業所に対して、今後の副業を認めることの検討を行うかどうかを尋ねたところ、「検討している（検討予定である）」が11.9%である一方、「検討していない」は59.3%と、過半数の事業所が検討していない。

図 64 従業員に対する副業を認めることの検討状況



④ 社外からの副業者の活用状況

社外の副業者の活用状況は、「している」が26.8%、「していない」が71.6%となっている。

業種別にみると、副業者の活用率が高いのは、不動産業、物品賃貸業で60.0%と、副業・兼業を認めている割合が高い業種で社外からの受け入れも高くなっている。

図 65 社外からの副業者の活用状況

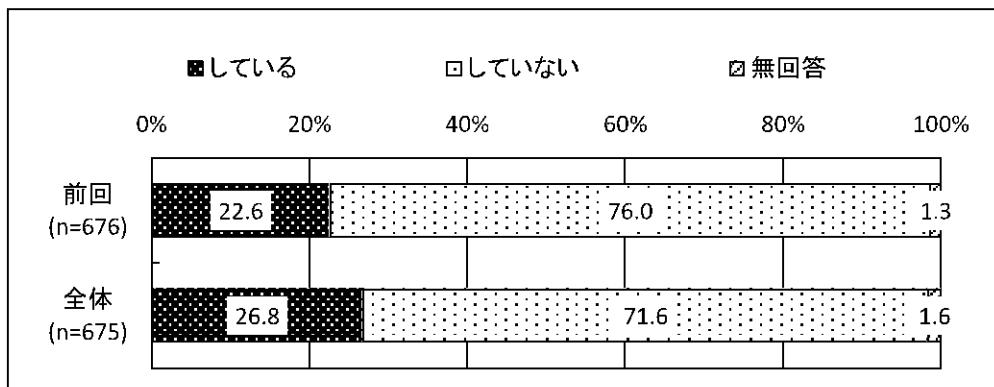


表 20 業種別にみた社外からの副業者の活用状況

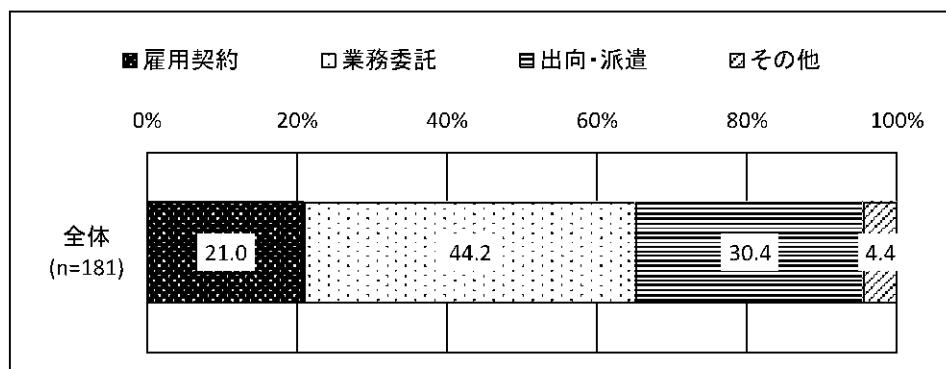
		単位: %	全体	している	していない	無回答
全体			676	22.6	76.0	1.3
			675	26.8	71.6	1.6
業種	建設業		73	4.1	95.9	0.0
			82	23.2	75.6	1.2
	卸売業、小売業		78	20.5	78.2	1.3
			82	19.5	75.6	4.9
	宿泊業、飲食サービス業		30	70.0	26.7	3.3
			25	24.0	76.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業		4	0.0	100.0	0.0
			5	60.0	40.0	0.0
	金融業、保険業		5	0.0	100.0	0.0
			7	0.0	100.0	0.0
	運輸業、郵便業		72	13.9	86.1	0.0
			67	28.4	71.6	0.0
	情報通信業		22	9.1	90.9	0.0
			29	17.2	82.8	0.0
	製造業		123	8.1	91.9	0.0
			119	20.2	79.8	0.0
	医療、福祉		145	40.7	55.9	3.4
			141	38.3	58.9	2.8
	教育、学習支援業		16	37.5	62.5	0.0
			21	23.8	76.2	0.0
	その他サービス業		97	25.8	72.2	2.1
			92	29.3	68.5	2.2
	その他		7	14.3	85.7	0.0
			5	60	40	0

※上段は前回数値、下段は今回数値。

⑤ 副業者の契約形態

副業者の契約形態は「業務委託」が44.2%で最多、次いで「出向・派遣」が30.4%となっている。

図 66 副業者の契約形態

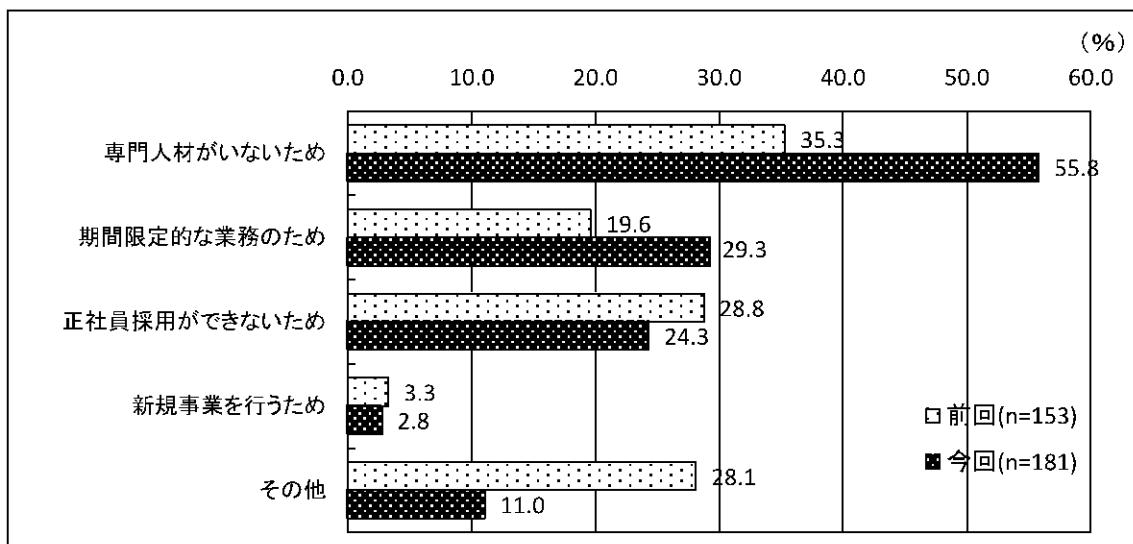


⑥ 社外からの副業者を活用した理由

社外の副業者を活用していると回答した事業所に対して、その理由を尋ねたところ、「専門人材がいないため」が55.8%で最多、次いで「期間限定的な業務のため」が29.3%、「正社員採用ができないため」が24.3%となっている。

前回調査と比較すると、「専門人材がいないため」が20.5ポイント上昇している。

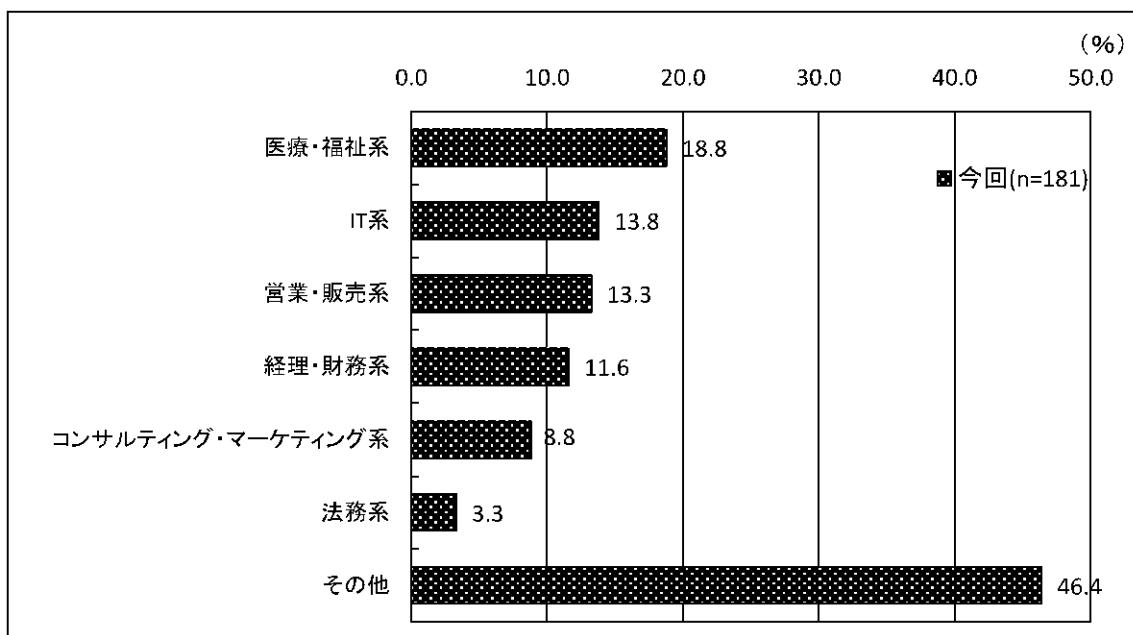
図 67 社外からの副業者を活用した理由



⑦ 活用している社外からの副業者の職種

社外の副業者を活用していると回答した事業所に対して、活用している職種を尋ねたところ、「その他」が46.4%を占める中で、「医療・福祉系」が18.8%となっている。「その他」の内訳としては、運転・配送系、製造系、一般事務、調理・給食などが多くなっている。

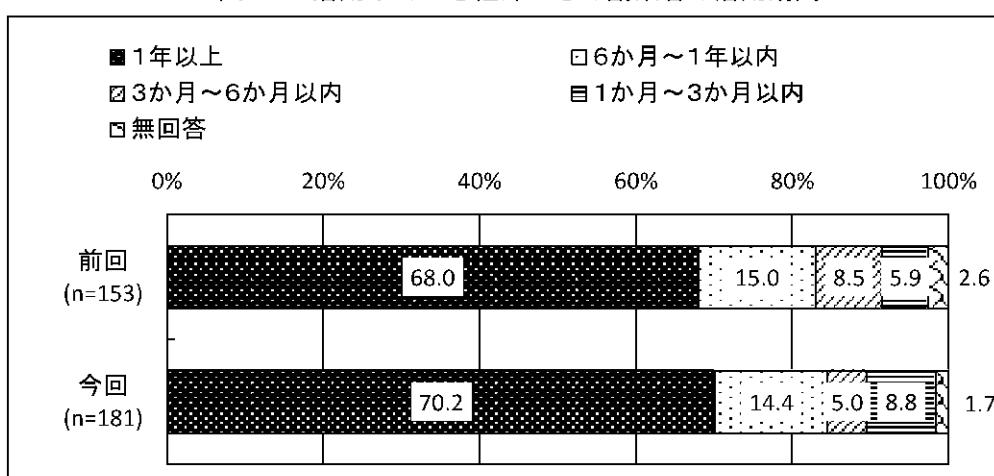
図 68 活用している社外からの副業者の職種



⑧ 活用している社外からの副業者の活用期間

社外の副業者を活用していると回答した事業所に対して、活用期間を尋ねたところ、「1年以上」が70.2%、「6か月～1年以内」が14.4%、「3か月～6か月以内」が5.0%、「1か月～3か月以内」が8.8%となっている。

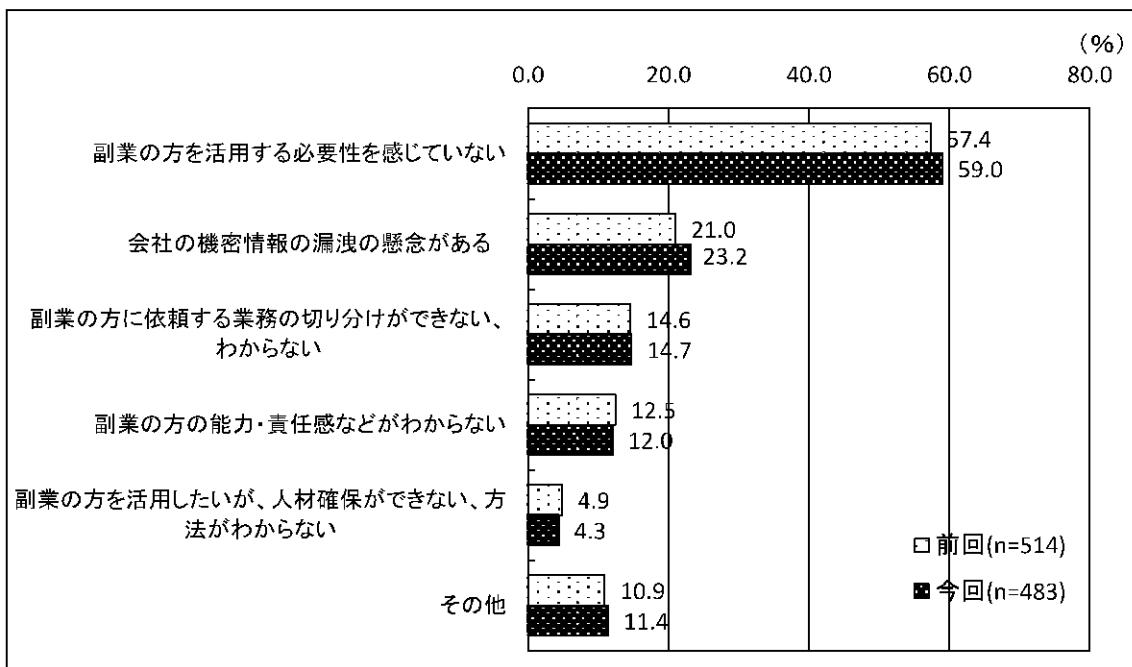
図 69 活用している社外からの副業者の活用期間



⑨ 社外からの副業者を活用していない理由

社外の副業者を活用していないと回答した事業所に対して、その理由を尋ねたところ、「副業の方を活用する必要性を感じていない」が 59.0%、次いで「会社の機密情報の漏洩の懸念がある」が 23.2%、「副業の方に依頼する業務の切り分けができない、わからない」が 14.7%となっている。

図 70 社外からの副業者を活用していない理由



(2) 社内人材に対するリスクリソース（学び直し）の取り組み

社内人材に対するリスクリソースを実施している事業所は27.7%、「検討中」が14.2%、「取り組んでみたい、興味がある」が5.5%となっている反面、「特に考えていない、よくわからない」も51.1%と過半数を占めている。リスクリソースを「実施している」「検討中」「取り組んでみたい、興味がある」と回答した事業所の取り組み内容は、「ビジネススキル、能力の向上」が64.7%、次いで「従業員の自律的キャリアの形成」が52.5%となっている。リスクリソースで活用しているツールは、「外部民間主催のeラーニングや講座等」が64.4%で最多、次いで「事業所内のOJT、自前講座等」が48.8%となっている。

① リスクリソースの実施状況

リスクリソースの実施状況については、「実施している」が27.7%、「検討中」が14.2%、「取り組んでみたい、興味がある」が5.5%となっており、実施もしくは前向きに検討している事業所が47.4%となっている一方、「特に考えていない、よくわからない」も51.1%を占めている。

業種別にみると、実施もしくは前向きに検討している事業所が多い業種は、不動産業、物品賃貸業（100.0%）、情報通信業（68.9%）、医療、福祉（59.6%）である。「特に考えていない、よくわからない」が多い業種は、金融業、保険業（85.7%）、運輸業、郵便業（62.7%）、卸売業、小売業（61.0%）である。

図 71 リスクリソースの実施状況

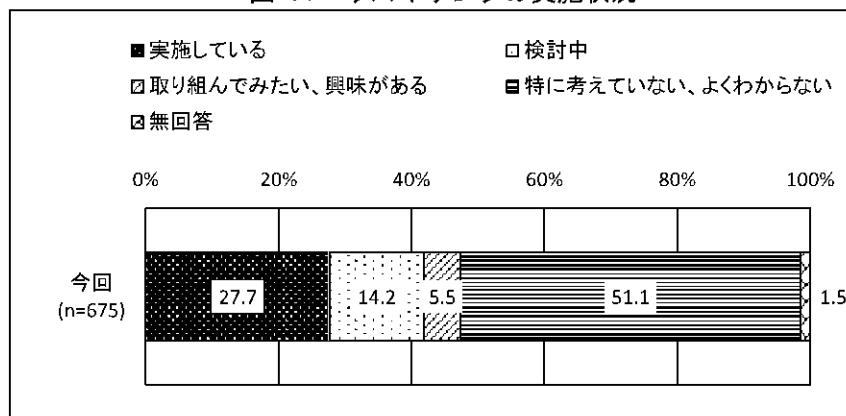


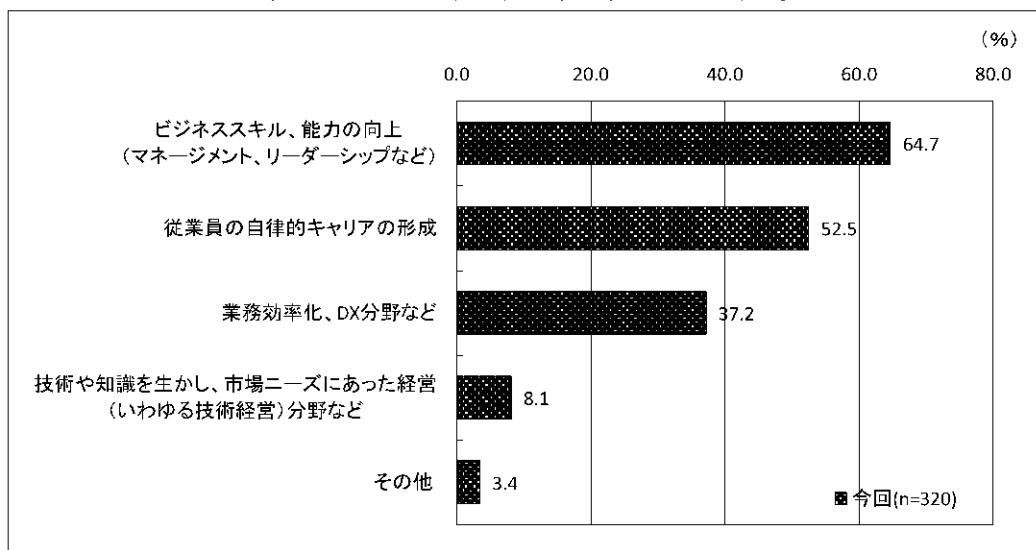
表 21 業種別にみたリスクリソースの実施状況

	全体	実施している	検討中	取り組んでみたい、興味がある	特に考えていない、よくわからない	無回答
全体	675	27.7	14.2	5.5	51.1	1.5
業種	建設業	82	15.9	22.0	4.9	54.9
	卸売業、小売業	82	20.7	9.8	4.9	61.0
	宿泊業、飲食サービス業	25	32.0	8.0	0.0	56.0
	不動産業、物品賃貸業	5	40.0	60.0	0.0	0.0
	金融業、保険業	7	0.0	0.0	14.3	85.7
	運輸業、郵便業	67	19.4	11.9	6.0	62.7
	情報通信業	29	37.9	24.1	6.9	31.0
	製造業	119	31.1	10.1	8.4	49.6
	医療、福祉	141	39.0	14.9	5.7	39.0
	教育、学習支援業	21	38.1	14.3	4.8	42.9
	その他サービス業	92	22.8	14.1	2.2	59.8
	その他	5	40.0	20.0	20.0	0.0

② リスキリングに取り組んでいる分野

リスキリングを「実施している」「検討中」「取り組んでみたい、興味がある」と回答した事業所（320 事業所）に対して、どのような分野で取り組んでいるかを尋ねたところ、「ビジネススキル、能力の向上」が 64.7%、次いで「従業員の自律的キャリアの形成」が 52.5% となっている。

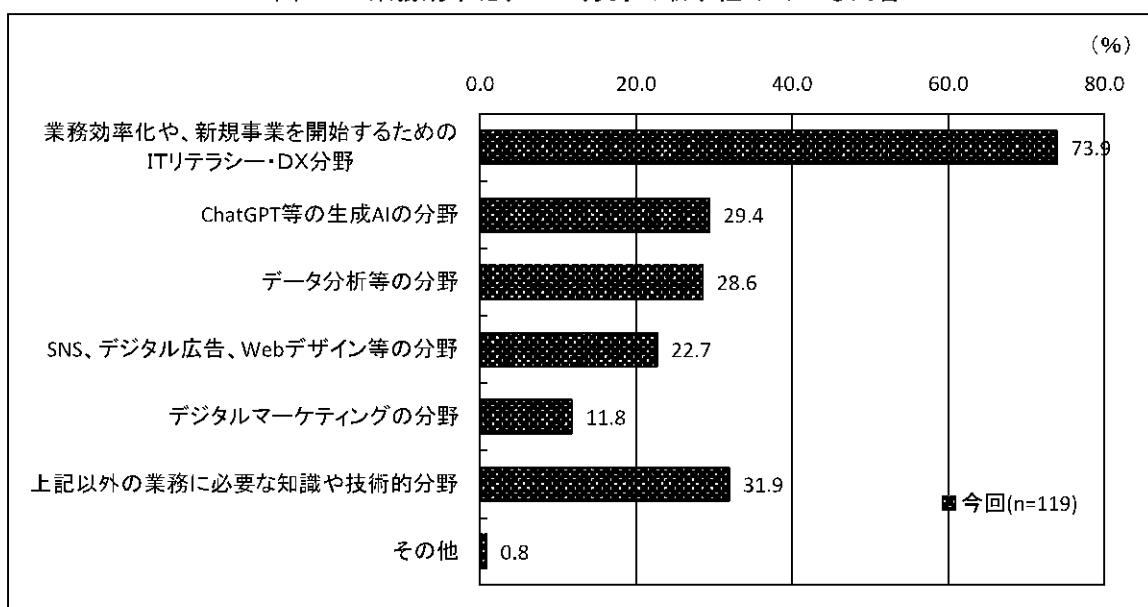
図 72 リスキリングに取り組んでいる分野



③ 業務効率化、DX分野で取り組んでいる内容

業務効率化、DX分野などで取り組んでいると回答した事業所（119 事業所）に対して、その内容をたずねたところ、「業務効率化や、新規事業を開始するための IT リテラシー・DX 分野」が 73.9% で最多、次いで「ChatGPT 等の生成 AI の分野」が 29.4%、「データ分析等の分野」が 28.6% となっている。

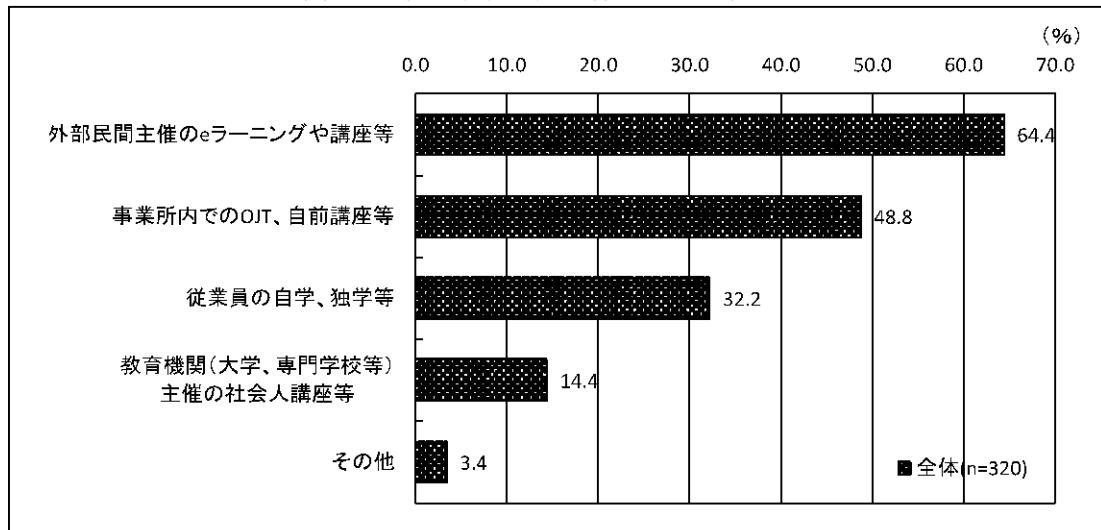
図 73 業務効率化、DX 分野で取り組んでいる内容



④ リスキリングで活用しているツール

リスキリングで活用しているツールは、「外部民間主催のeラーニングや講座等」が64.4%で最多、次いで「事業所内のOJT、自前講座等」が48.8%となっている。

図 74 リスキリングで活用しているツール



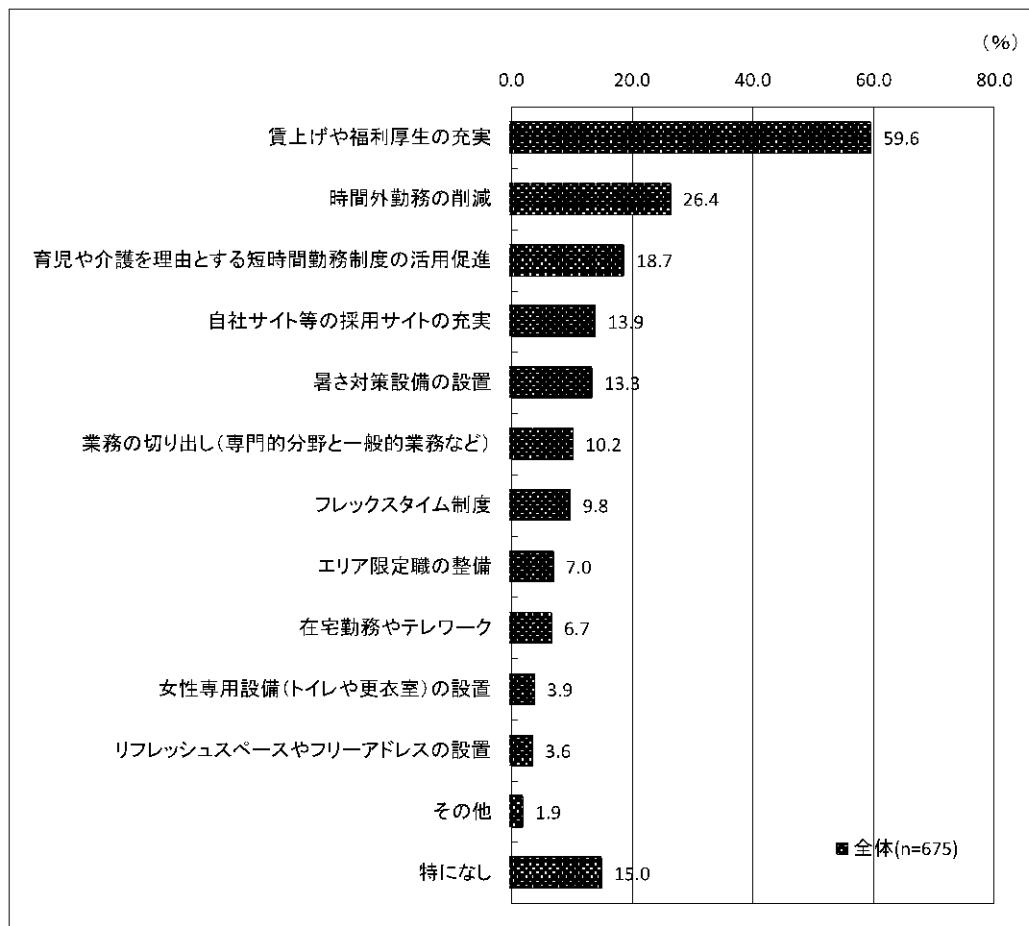
(3) 人材確保・定着、仕事と育児・介護の両立に関する取り組み

- 人材の確保・定着に向けて、新たに必要と考えている取り組みは、「賃上げや福利厚生の充実」が59.6%で最多、次いで「時間外勤務の削減」が26.4%、「育児や介護を理由とする短時間勤務制度の活用促進」が18.7%となっている。
- 育児休業の取得対象者がいた事業所は43.9%、いなかった事業所は52.7%となっている。育児休業の取得対象者がいた事業所の取得対象者数は男性が364人、女性が513人、合計877人である。
- 育児休業を取得した従業員がいた事業所は94.9%、いなかった事業所は3.7%となっている。育児休業の取得者がいた事業所の取得者数は男性が252人、女性が551人、合計803人である。
- 従業員に利用された仕事と介護の両立支援制度は、「利用者はいない」が73.6%を占める中で、「短時間勤務制度」が13.0%、「介護休暇制度」が10.4%となっている。
- 親族等の介護を理由に退職した従業員がいる事業所は7.1%、いない事業所は82.5%となっている。
- 介護の問題を抱えている従業員の把握方法は「自己申告制度」が50.7%で最多、次いで「上司等による面談」が49.8%となっている。

① 人材確保・定着に向けて新たに必要と考えている取り組み

人材の確保・定着に向けて新たに必要と考えている取り組みは、「賃上げや福利厚生の充実」が59.6%で最多、次いで「時間外勤務の削減」が26.4%、「育児や介護を理由とする短時間勤務制度の活用促進」が18.7%、「自社サイト等の採用サイトの充実」が13.9%、「暑さ対策設備の設置」が13.3%となっている。

図 75 人材確保・定着に向けて新たに必要と考えている取り組み



業種別にみると、建設業では「時間外勤務の削減」(41.5%)、不動産業、物品貿易業では「賃上げや福利厚生の充実」(100.0%)、「フレックスタイム制度」(40.0%)、情報通信業では「フレックスタイム制度」と「在宅勤務やテレワーク」(各 24.1%)、製造業では「暑さ対策設備の設置」(29.4%)などの取り組みが高くなっている。一方、金融業、保険業や教育、学習支援業では「特になし」もそれぞれ 42.9%、33.3%と高くなっている。

表 22 業種別にみた人材確保・定着に向けて新たに必要と考えている取り組み

		全体	エリア限定職の整備	業務の切り出し(専門的分野と一般的業務など)	育児や介護を理由とする短時間勤務制度の活用促進	時間外勤務の削減	フレックスタイム制度	在宅勤務やテレワーク	女性専用設備(トイレや更衣室)の設置
単位: %		675	7.0	10.2	18.7	26.4	9.8	6.7	3.9
業種	建設業	82	7.3	4.9	13.4	41.5	11.0	9.8	8.5
	卸売業、小売業	82	7.3	11.0	14.6	20.7	4.9	1.2	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	25	8.0	8.0	16.0	36.0	4.0	0.0	0.0
	不動産業、物品販賣業	5	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0
	金融業、保険業	7	0.0	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	67	9.0	9.0	11.9	25.4	11.9	6.0	1.5
	情報通信業	29	3.4	10.3	20.7	31.0	24.1	24.1	0.0
	製造業	119	6.7	5.9	14.3	21.8	5.0	5.9	5.0
	医療、福祉	141	4.3	13.5	32.6	28.4	12.1	4.3	4.3
	教育、学習支援業	21	9.5	33.3	9.5	28.6	14.3	0.0	0.0
	その他サービス業	92	10.9	12.0	17.4	18.5	8.7	12.0	4.3
	その他	5	0.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0	40.0

		暑さ対策設備の設置	リフレッシュスペースやフリーアドレスの設置	自社サイト等の採用サイトの充実	賃上げや福利厚生の充実	その他	特になし	無回答
単位: %		13.3	3.6	13.9	59.6	1.9	15.0	2.5
業種	建設業	11.0	2.4	18.3	61.0	0.0	13.4	1.2
	卸売業、小売業	13.4	0.0	3.7	53.7	0.0	24.4	6.1
	宿泊業、飲食サービス業	12.0	4.0	16.0	48.0	0.0	20.0	8.0
	不動産業、物品販賣業	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	42.9	0.0
	運輸業、郵便業	11.9	1.5	10.4	56.7	3.0	13.4	1.5
	情報通信業	0.0	0.0	27.6	65.5	3.4	10.3	0.0
	製造業	29.4	6.7	17.6	65.5	2.5	10.1	0.8
	医療、福祉	6.4	2.8	14.2	55.3	4.3	12.8	3.5
	教育、学習支援業	0.0	9.5	4.8	42.9	0.0	33.3	0.0
	その他サービス業	14.1	4.3	16.3	67.4	0.0	14.1	2.2
	その他	40.0	40.0	0.0	100.0	20.0	0.0	0.0

② 育児休業の取得対象者の有無とその人数

過去1年間（令和6年1月1日～12月31日）に育児休業の取得対象者がいた事業所は43.9%、いなかった事業所は52.7%となっている。

業種別にみると、育児休業の取得対象者がいた割合が高い業種は、情報通信業（69.0%）、不動産業、物品販貸業（60.0%）、製造業（59.7%）、金融業、保険業（57.1%）である。

育児休業の取得対象者がいた事業所の取得対象者数は男性が364人、女性が513人、合計877人である。

図 76 過去1年間の育児休業の取得対象者の有無

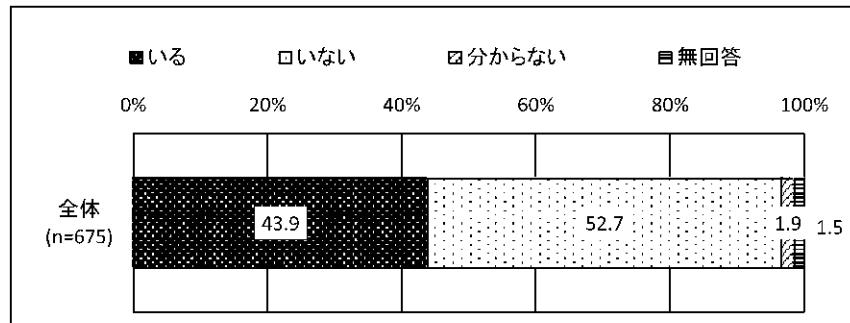


表 23 業種別にみた過去1年間の育児休業の取得対象者の有無

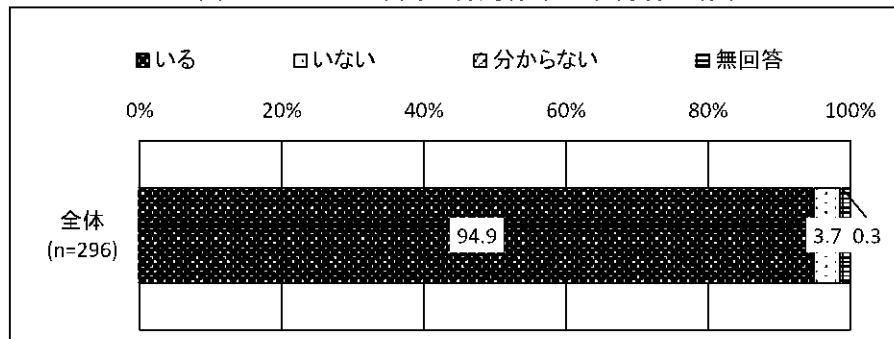
	単位: %	全体	いる	いない	分からぬ	無回答
全体		675	43.9	52.7	1.9	1.5
業種	建設業	82	28.0	69.5	0.0	2.4
	卸売業、小売業	82	35.4	63.4	1.2	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	25	24.0	68.0	0.0	8.0
	不動産業、物品販貸業	5	60.0	40.0	0.0	0.0
	金融業、保険業	7	57.1	28.6	14.3	0.0
	運輸業、郵便業	67	31.3	61.2	7.5	0.0
	情報通信業	29	69.0	27.6	3.4	0.0
	製造業	119	59.7	38.7	1.7	0.0
	医療、福祉	141	54.6	41.8	0.7	2.8
	教育、学習支援業	21	42.9	57.1	0.0	0.0
	その他サービス業	92	30.4	65.2	2.2	2.2
	その他	5	100.0	0.0	0.0	0.0

③ 育児休業の取得者の有無とその人数

過去1年間（令和6年1月1日～12月31日）に育児休業を取得した従業員がいた事業所は94.9%、いなかった事業所は3.7%となっている。

育児休業の取得者がいた事業所の取得者数は男性が252人、女性が551人、合計803人である。

図 77 過去1年間の育児休業の取得者の有無



④ 従業員に利用された仕事と介護の両立支援制度

過去1年間（令和6年1月1日～12月31日）に従業員に利用された仕事と介護の両立支援制度は、「利用者はない」が73.6%を占める中で、「短時間勤務制度」が13.0%、「介護休暇制度」が10.4%となっている。

業種別にみると、その他では「介護休暇制度」が60.0%、「短時間勤務制度」と「時間外労働や深夜業の制限」がそれぞれ40.0%、「介護休業制度」が20.0%となっている。

図 78 過去1年間に従業員に利用された仕事と介護の両立支援制度

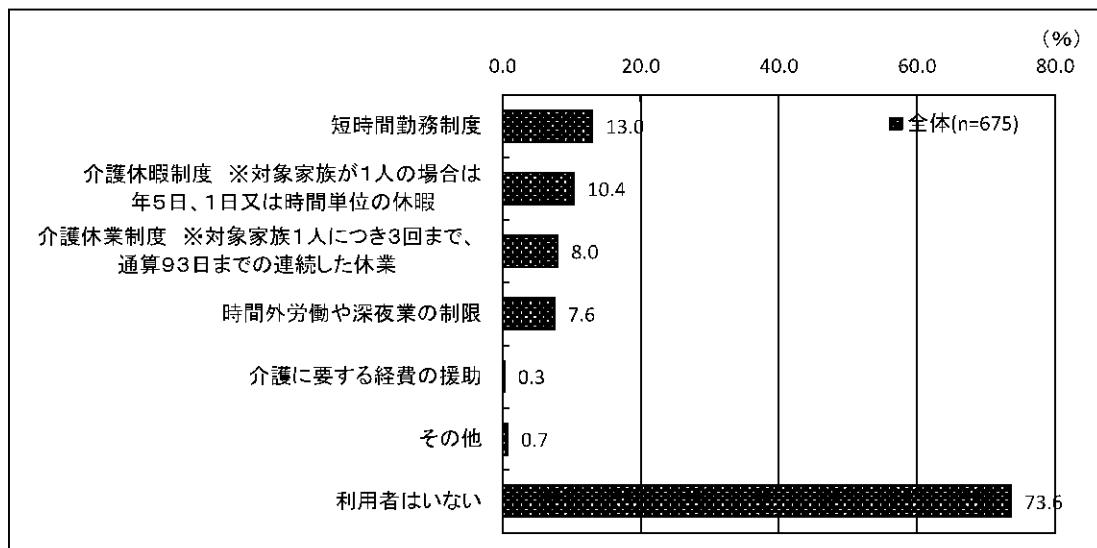


表 24 業種別にみた過去1年間に従業員に利用された仕事と介護の両立支援制度

業種	全般 単位: %	介護休業制度 ※対象 家族1人に つき3回ま で、通算93 日までの連 続した休業	介護休暇制度 ※対象 家族が1人 の場合は年 5日、1日又 は時間単位 の休暇	短時間勤務 制度	時間外労働 や深夜業の 制限	介護に要す る経費の援 助	その他	利用者はい ない	無回答
		675	8.0	10.4	13.0	7.6	0.3	0.7	73.6
建設業	82	0.0	6.1	6.1	4.9	1.2	0.0	82.9	3.7
卸売業、小売業	82	8.5	6.1	11.0	7.3	0.0	0.0	79.3	2.4
宿泊業、飲食サービス業	25	8.0	8.0	16.0	12.0	0.0	0.0	72.0	8.0
不動産業、物品販賣業	5	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0
金融業、保険業	7	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	71.4	0.0
運輸業、郵便業	67	9.0	7.5	10.4	7.5	0.0	1.5	79.1	1.5
情報通信業	29	13.8	17.2	34.5	17.2	0.0	0.0	62.1	0.0
製造業	119	10.9	15.1	9.2	6.7	0.0	0.8	73.9	0.8
医療、福祉	141	9.2	11.3	19.9	9.9	0.7	0.0	63.8	2.8
教育、学習支援業	21	9.5	4.8	14.3	9.5	0.0	0.0	81.0	4.8
その他サービス業	92	5.4	7.6	7.6	2.2	0.0	3.3	76.1	3.3
その他	5	20.0	60.0	40.0	40.0	0.0	0.0	40.0	0.0

⑤ 介護を理由とした従業員の退職有無

過去1年間（令和6年1月1日～12月31日）に親族等の介護を理由に退職した従業員がいる事業所は7.1%、いない事業所は82.5%となっている。

業種別にみると、退職した従業員がいる事業所といない事業所の割合については大きな差はないものの、「分からぬ」、把握できていない事業所の割合が高い業種は、不動産業、物品賃貸業(40.0%)、宿泊業、飲食サービス業(20.0%)である。

図 79 過去1年間の介護を理由とした従業員の退職有無

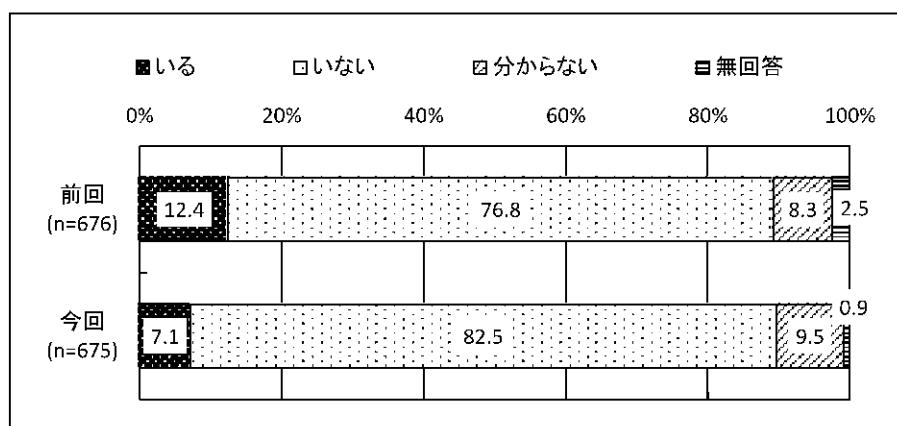


表 25 業種別にみた過去1年間の介護を理由とした従業員の退職有無

		単位: %	全体	いる	いない	分からない	無回答
全体			676	12.4	76.8	8.3	2.5
			675	7.1	82.5	9.5	0.9
業種	建設業		73	6.8	89.0	0.0	4.1
			82	2.4	89.0	6.1	2.4
	卸売業、小売業		78	10.3	80.8	6.4	2.6
			82	4.9	82.9	11.0	1.2
	宿泊業、飲食サービス業		30	23.3	56.7	13.3	6.7
			25	8.0	68.0	20.0	4.0
	不動産業、物品賃貸業		4	0.0	75.0	25.0	0.0
			5	0.0	60.0	40.0	0.0
	金融業、保険業		5	20.0	80.0	0.0	0.0
			7	0.0	85.7	14.3	0.0
	運輸業、郵便業		72	11.1	75.0	12.5	1.4
			67	10.4	82.1	7.5	0.0
	情報通信業		22	22.7	72.7	4.5	0.0
			29	3.4	86.2	10.3	0.0
	製造業		123	13.0	80.5	4.1	2.4
			119	5.9	86.6	7.6	0.0
	医療、福祉		145	14.5	73.8	9.7	2.1
			141	13.5	75.9	9.9	0.7
	教育、学習支援業		16	12.5	75.0	6.3	6.3
			21	0.0	90.5	9.5	0.0
	その他サービス業		97	11.3	72.2	14.4	2.1
			92	5.4	83.7	9.8	1.1
	その他		7	0.0	71.4	28.6	0.0
			5	20.0	80.0	0.0	0.0

※上段は前回数値、下段は今回数値。

⑥ 介護の問題を抱えている従業員の把握方法

介護の問題を抱えている従業員の把握方法は「自己申告制度等」が50.7%で最多、次いで「上司等による面談」が49.8%となっている。

業種別にみると、不動産業、物品賃貸業や金融業、保険業で「相談窓口」が高く、不動産業、物品賃貸業では80.0%となっている。

図 80 介護の問題を抱えている従業員の把握方法

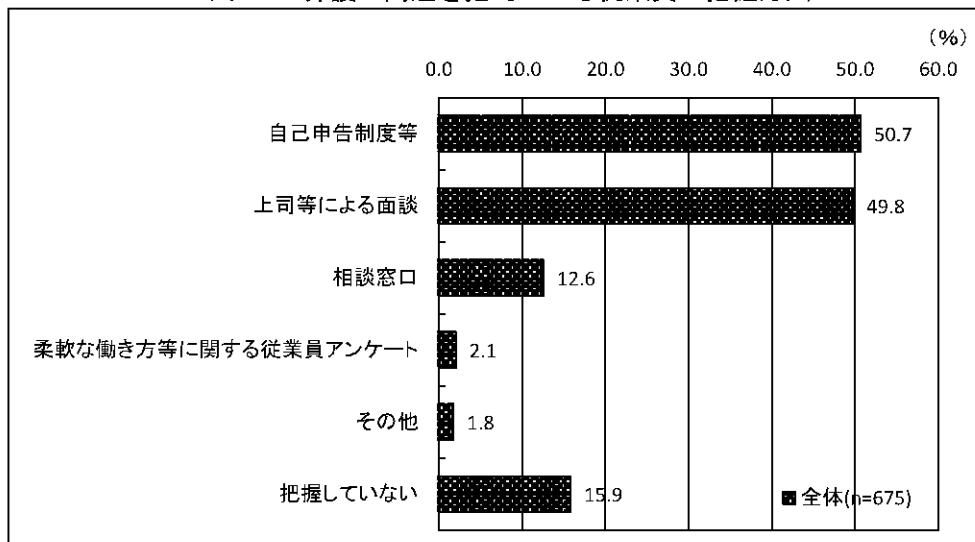


表 26 業種別にみた介護の問題を抱えている従業員の把握方法

業種	単位: %	全体	上司等による面談	自己申告制度等	相談窓口	柔軟な働き方等に関する従業員アンケート	その他	把握していない	無回答
		n	割合(%)	割合(%)	n	割合(%)	n	割合(%)	割合(%)
建設業		82	41.5	51.2	9.8	1.2	0.0	19.5	1.2
卸売業、小売業		82	42.7	42.7	14.6	2.4	2.4	22.0	2.4
宿泊業、飲食サービス業		25	44.0	52.0	0.0	0.0	4.0	16.0	8.0
不動産業、物品賃貸業		5	20.0	0.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0
金融業、保険業		7	57.1	28.6	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0
運輸業、郵便業		67	47.8	53.7	13.4	0.0	0.0	16.4	0.0
情報通信業		29	72.4	37.9	13.8	3.4	0.0	13.8	0.0
製造業		119	51.3	42.9	16.0	4.2	2.5	21.8	0.0
医療、福祉		141	61.0	64.5	7.1	1.4	3.5	6.4	1.4
教育、学習支援業		21	47.6	57.1	9.5	0.0	0.0	9.5	0.0
その他サービス業		92	39.1	50.0	15.2	3.3	0.0	17.4	2.2
その他		5	100.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0

⑦ 「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の認知度

経済産業省が令和6年3月に公表した「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」を「知っている」事業所は31.6%、「知らなかつたが、関心がある」事業所は22.4%、「知らない」事業所は44.3%となっている。

業種別にみると、「知っている」割合が高い業種は、その他(80.0%)、「知らない」割合が高い業種は、不動産業、物品賃貸業や教育、学習支援業で60%以上を占めている。

図 81 「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の認知度

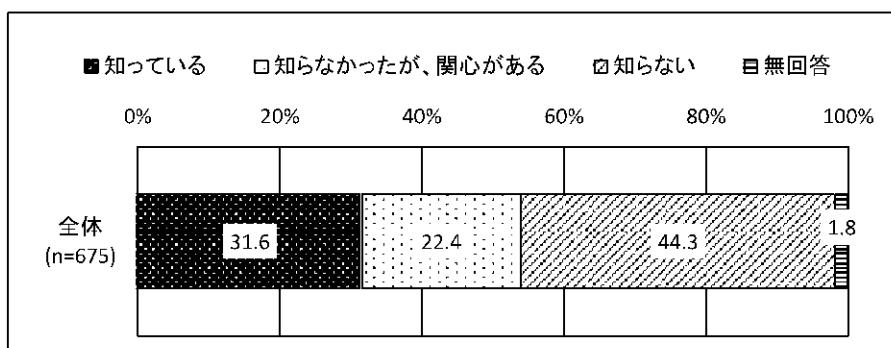


表 27 業種別にみた介護の問題を抱えている従業員の把握方法

業種	単位: %	全体	知っている	知らなかつたが、関心がある	知らない	無回答
		675	31.6	22.4	44.3	1.8
建設業		82	32.9	18.3	47.6	1.2
卸売業、小売業		82	34.1	17.1	45.1	3.7
宿泊業、飲食サービス業		25	16.0	20.0	56.0	8.0
不動産業、物品賃貸業		5	40.0	0.0	60.0	0.0
金融業、保険業		7	42.9	14.3	42.9	0.0
運輸業、郵便業		67	38.8	16.4	44.8	0.0
情報通信業		29	41.4	24.1	34.5	0.0
製造業		119	31.1	26.9	42.0	0.0
医療、福祉		141	27.7	32.6	38.3	1.4
教育、学習支援業		21	28.6	9.5	61.9	0.0
その他サービス業		92	27.2	18.5	50.0	4.3
その他		5	80.0	20.0	0.0	0.0

7. その他の取り組みについて

(1) 奨学金返済支援制度の導入状況

- 奨学金返済支援制度を導入している事業所は6.2%、導入していない事業所は92.1%である。
- 奨学金返済支援制度を導入していない事業所の今後の導入意向は、「検討予定はない」が72.0%を占めており、「検討している」(3.1%)と「市等からの導入支援策（補助金等）があれば、検討しても良い」(22.0%)など、検討する予定がある事業所は25.1%にとどまっている。
- 奨学金返済支援制度の導入の検討予定がない事業所の理由は、「従業員によって、支援の有無や支援額が異なることで、不公平感が生じるため」が35.0%で最多、次いで「採用や定着につながる効果がないと思われるため」が33.3%となっている。

① 奨学金返済支援制度の導入状況

奨学金返済支援制度を導入している事業所は6.2%、導入していない事業所は92.1%となっている。

業種別にみると、いずれの業種においても導入していない割合が高いなかで、導入している割合が高い業種は、教育、学習支援業(14.3%)である。

図 82 奨学金返済支援制度の導入状況

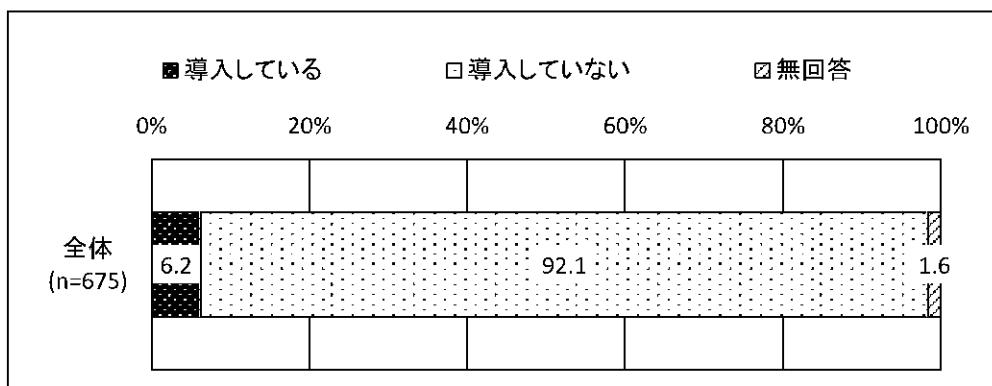


表 28 業種別にみた奨学金返済支援制度の導入状況

業種	単位: %	全体	導入している	導入していない	無回答
		675	6.2	92.1	1.6
建設業	82	7.3	90.2	2.4	
卸売業、小売業	82	7.3	87.8	4.9	
宿泊業、飲食サービス業	25	4.0	92.0	4.0	
不動産業、物品賃貸業	5	0.0	100.0	0.0	
金融業、保険業	7	0.0	100.0	0.0	
運輸業、郵便業	67	7.5	91.0	1.5	
情報通信業	29	3.4	96.6	0.0	
製造業	119	0.8	98.3	0.8	
医療、福祉	141	10.6	88.7	0.7	
教育、学習支援業	21	14.3	85.7	0.0	
その他サービス業	92	4.3	94.6	1.1	
その他	5	0.0	100.0	0.0	

② 奨学金返済支援制度の導入意向

奨学金返済支援制度を導入していない事業所（622事業所）に対して今後の導入意向を尋ねたところ、「検討している」が3.1%、「市等からの導入支援策（補助金等）があれば、検討しても良い」が22.0%、「検討予定はない」が72.0%となっている。

業種別にみると、不動産業、物品賃貸業は「市等からの導入支援策（補助金等）があれば、検討しても良い」が40.0%と他の業種に比べて高くなっている。

図 83 奨学金返済支援制度の導入意向

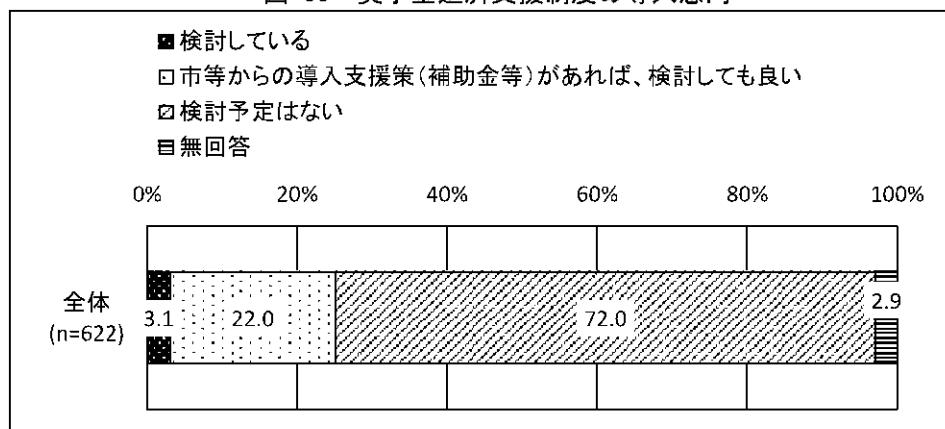


表 29 業種別にみた奨学金返済支援制度の導入意向

業種	単位: %	全体	検討している	市等からの導入支援策（補助金等）があれば、検討しても良い	検討予定はない	無回答
		622	3.1	22.0	72.0	2.9
建設業	74	2.7	25.7	70.3	1.4	
卸売業、小売業	72	1.4	18.1	77.8	2.8	
宿泊業、飲食サービス業	23	4.3	13.0	78.3	4.3	
不動産業、物品賃貸業	5	0.0	40.0	60.0	0.0	
金融業、保険業	7	0.0	14.3	71.4	14.3	
運輸業、郵便業	61	3.3	13.1	78.7	4.9	
情報通信業	28	10.7	35.7	53.6	0.0	
製造業	117	1.7	19.7	76.9	1.7	
医療、福祉	125	4.0	28.0	64.8	3.2	
教育、学習支援業	18	5.6	27.8	66.7	0.0	
その他サービス業	87	2.3	20.7	72.4	4.6	
その他	5	0.0	0.0	100.0	0.0	

③ 奨学金返済支援制度導入の検討予定がない理由

奨学金返済支援制度の導入の検討予定がない事業所（448事業所）に対してその理由を尋ねたところ、「従業員によって、支援の有無や支援額が異なることで、不公平感が生じるため」が35.0%で最多、次いで「採用や定着につながる効果がないと思われるため」が33.3%となってい

る。

業種別にみると、不動産業、物品賃貸業やその他では「従業員によって、支援の有無や支援額が異なることで、不公平感が生じるため」が100.0%、60.0%と高くなっている。

図 84 奨学金返済支援制度導入の検討予定がない理由

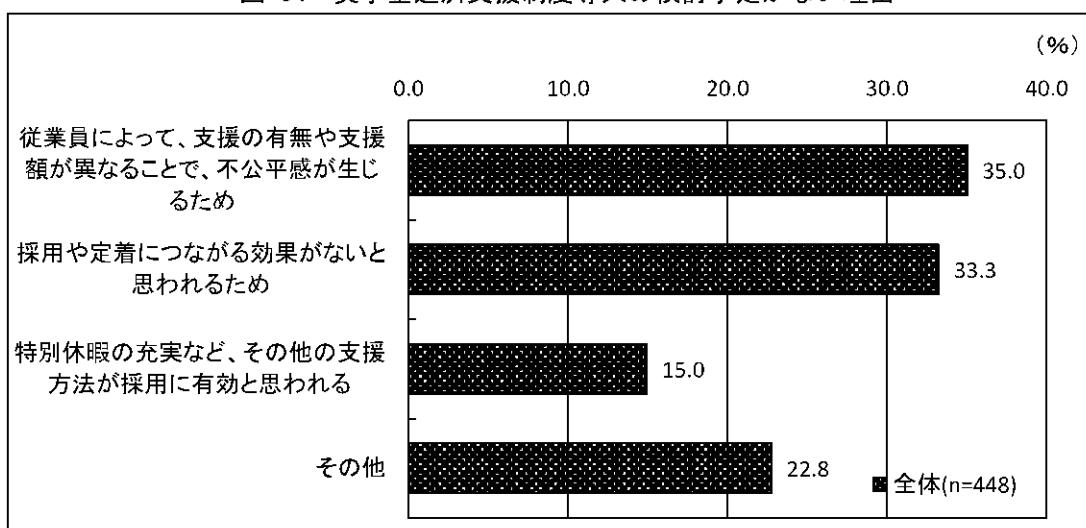


表 30 業種別にみた奨学金返済支援制度導入の検討予定がない理由

業種	単位: %	全体	採用や定着につながる効果がないと思われるため	従業員によって、支援の有無や支援額が異なることで、不公平感が生じるため	特別休暇の充実など、他の支援方法が採用に有効と思われる	その他	無回答
		448	33.3	35.0	15.0	22.8	3.6
建設業	52	32.7	42.3	9.6	19.2	3.8	
卸売業、小売業	56	37.5	28.6	14.3	23.2	5.4	
宿泊業、飲食サービス業	18	27.8	27.8	22.2	22.2	5.6	
不動産業、物品賃貸業	3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
金融業、保険業	5	40.0	0.0	0.0	60.0	0.0	
運輸業、郵便業	48	33.3	33.3	14.6	20.8	0.0	
情報通信業	15	26.7	33.3	6.7	33.3	6.7	
製造業	90	26.7	45.6	16.7	21.1	3.3	
医療、福祉	81	39.5	33.3	16.0	25.9	2.5	
教育、学習支援業	12	25.0	33.3	0.0	41.7	0.0	
その他サービス業	63	36.5	23.8	19.0	19.0	6.3	
その他	5	40.0	60.0	40.0	0.0	0.0	

(2) 従業員の賃金引上げの状況

- 昨年1年間に賃金の引上げを実施した事業所は85.8%となっており、そのうち「人材定着・確保につながった」と回答した事業所は28.2%となっている。
- 今後1年間の賃金引上げの予定は、「予定あり」が51.1%、「予定はない」が5.0%、「分からぬ」が43.0%となっている。
- 事業場内最低賃金は、「992円～1,000円」が50.5%、次いで「1,080円超」が25.6%となっている。

① 昨年1年間の賃金引上げの有無

昨年1年間の賃金の引上げについては、「実施した」が85.8%、「実施したかったができなかつた」が4.0%、「実施していない」が8.3%となっている。

業種別にみると、「実施した」割合は、いずれの業種も大きな差はみられないが、「実施したかったができなかつた」と「実施しなかつた」を合わせた割合が高いのは、不動産業、物品貸貸業で40.0%、教育、学習支援業で28.6%、運輸業、郵便業で22.4%となっている。

前回調査と比較すると、医療、福祉で「実施した」割合が13.6ポイント上昇し、教育、学習支援業で20.8ポイント低下している。

図 85 昨年1年間の賃金の引上げ実施の有無

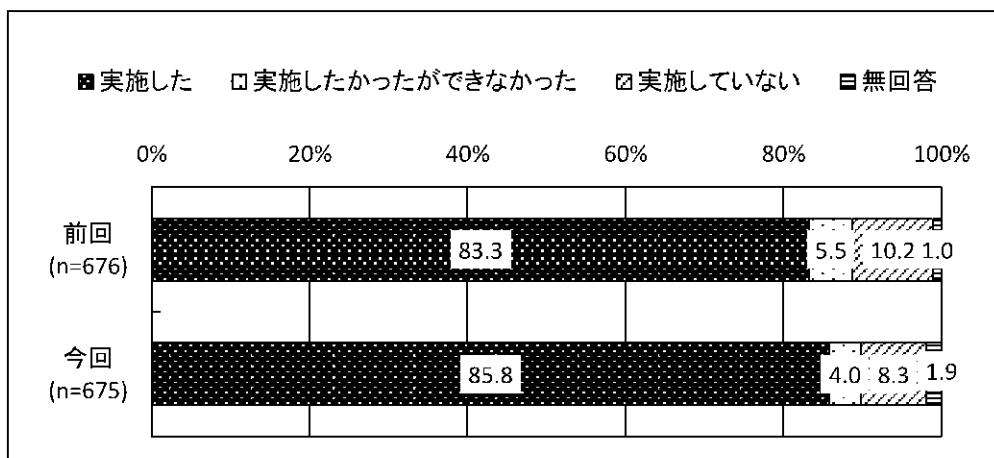


表 31 業種別にみた昨年1年間の賃金の引上げ実施の有無

業種	単位: %	全体	実施した	実施したかつたができたかった	実施していない	無回答
	全体	676 675	83.3 85.8	5.5 4.0	10.2 8.3	1.0 1.9
	建設業	73 82	82.2 86.6	4.1 3.7	12.3 8.5	1.4 1.2
	卸売業、小売業	78 82	88.5 82.9	2.6 4.9	9.0 6.1	0.0 6.1
	宿泊業、飲食サービス業	30 25	80.0 80.0	6.7 8.0	10.0 8.0	3.3 4.0
	不動産業、物品賃貸業	4 5	100.0 60.0	0.0 40.0	0.0 0.0	0.0 0.0
	金融業、保険業	5 7	80.0 85.7	0.0 0.0	20.0 14.3	0.0 0.0
	運輸業、郵便業	72 67	73.6 76.1	9.7 7.5	15.3 14.9	1.4 1.5
	情報通信業	22 29	90.9 86.2	4.5 3.4	4.5 10.3	0.0 0.0
	製造業	123 119	87.0 89.9	5.7 1.7	7.3 7.6	0.0 0.8
	医療、福祉	145 141	77.2 90.8	8.3 3.5	12.4 4.3	2.1 1.4
	教育、学習支援業	16 21	87.5 66.7	6.3 0.0	6.3 28.6	0.0 4.8
	その他サービス業	97 92	88.7 88.0	2.1 3.3	8.2 7.6	1.0 1.1
	その他	7 5	85.7 100	0.0 0	14.3 0	0.0 0

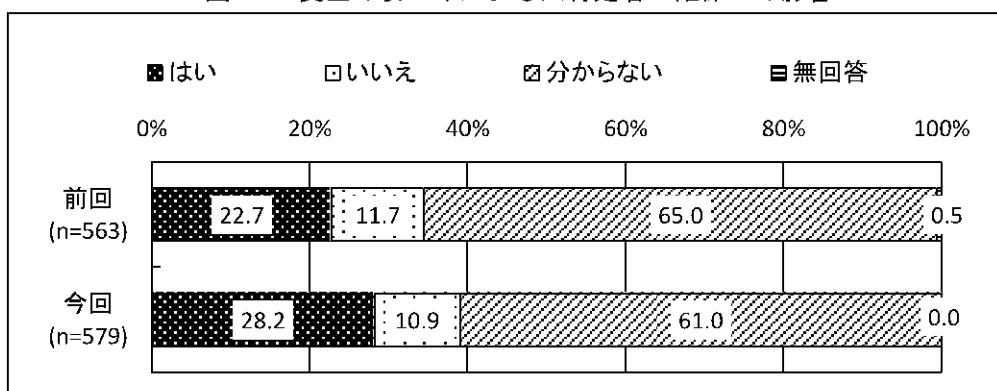
※上段は前回数値、下段は今回数値。

② 賃金の引上げによる人材定着・確保への影響

昨年1年間に賃金の引上げを「実施した」と回答した事業所（579事業所）に対して、賃金の引上げによる人材定着・確保に繋がったかどうか尋ねたところ、「はい（繋がった）」は28.2%、「いいえ（繋がらなかった）」は10.9%、「分からない」が61.0%となっている。

前回調査と比較すると、「はい（繋がった）」割合は5.5ポイント上昇している。

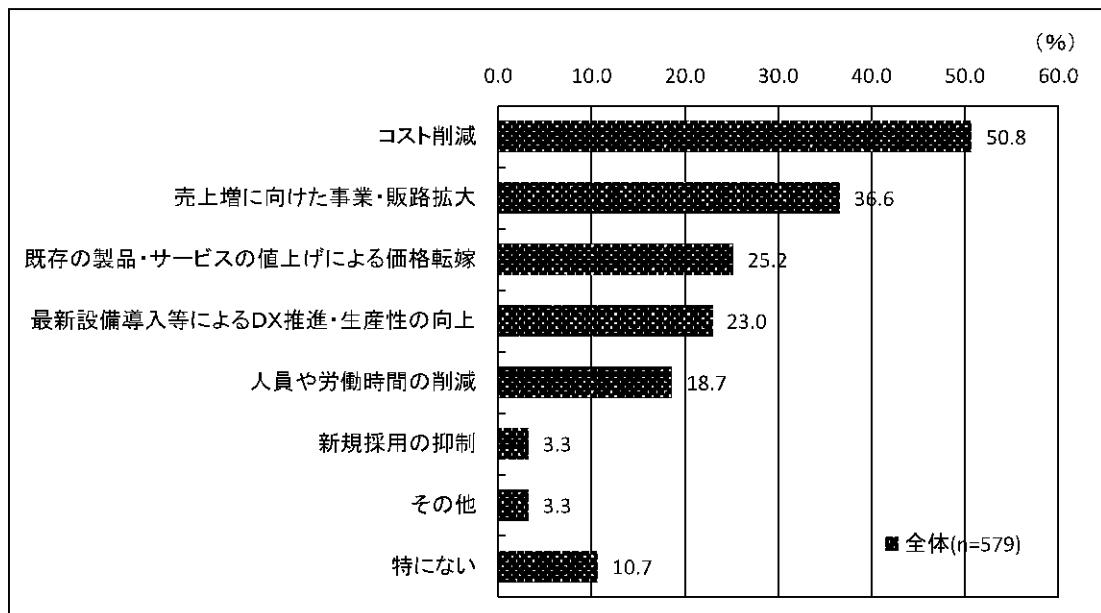
図 86 賃金の引上げによる人材定着・確保への影響



③ 人件費の増加に伴う経営への影響

昨年1年間に賃金の引上げを「実施した」と回答した事業所に対して、人件費の増加に伴う経営への影響を尋ねたところ、「コスト削減」が50.8%で最多、次いで「売上増に向けた事業・販路拡大」が36.6%となっている。

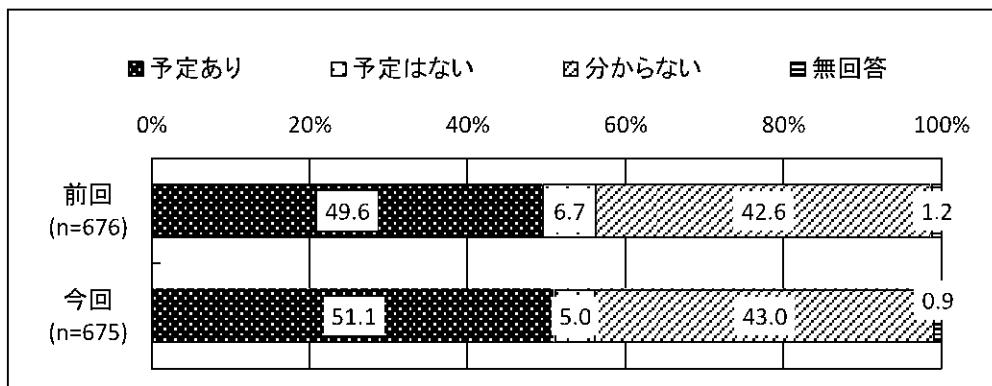
図 87 人件費の増加に伴う経営への影響



④ 今後1年間の賃金引上げの予定

今後1年間の賃金引上げの予定は、「予定あり」が51.1%、「予定はない」が5.0%、「分からぬ」が43.0%となっている。

図 88 今後1年間の賃金の引上げ実施予定



業種別にみると、「予定あり」の割合が高いのは、宿泊業、飲食サービス業で68.0%、情報通信業で62.1%となっている。

前回調査と比較すると、「予定あり」の割合が上昇した業種は、建設業、宿泊業、飲食サービス業、不動産業、物品賃貸業、情報通信業などで、いずれも10ポイント以上上昇している。

表 32 業種別にみた今後1年間の賃金引上げの予定

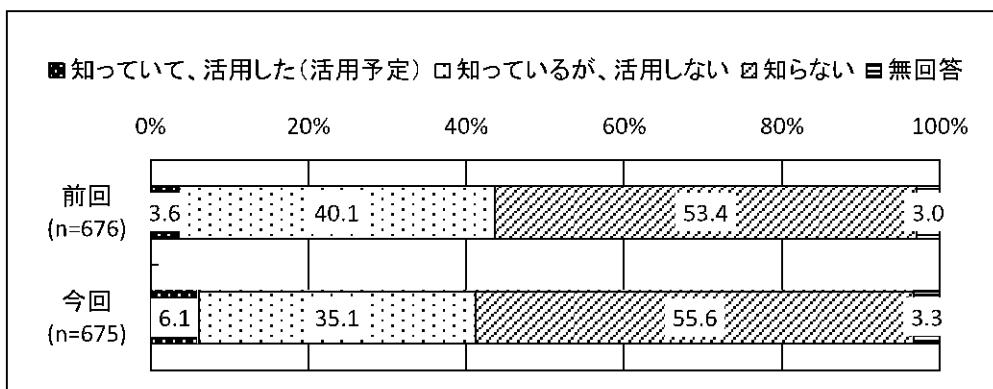
単位: %		全体	予定あり	予定はない	分からぬ	無回答
全体		676	49.6	6.7	42.6	1.2
		675	51.1	5.0	43.0	0.9
業種	建設業	73 82	57.5 47.6	6.8 6.1	34.2 45.1	1.4 1.2
	卸売業、小売業	78 82	52.6 45.1	12.8 8.5	34.6 43.9	0.0 2.4
	宿泊業、飲食サービス業	30 25	50.0 68.0	10.0 8.0	36.7 24.0	3.3 0.0
	不動産業、物品賃貸業	4 5	25.0 40.0	0.0 20.0	75.0 40.0	0.0 0.0
	金融業、保険業	5 7	60.0 42.9	0.0 0.0	40.0 57.1	0.0 0.0
	運輸業、郵便業	72 67	41.7 49.3	2.8 4.5	55.6 46.3	0.0 0.0
	情報通信業	22 29	50.0 62.1	4.5 0.0	45.5 37.9	0.0 0.0
	製造業	123 119	52.0 52.9	4.9 3.4	43.1 43.7	0.0 0.0
	医療、福祉	145 141	46.2 52.5	4.8 5.0	46.9 41.1	2.1 1.4
	教育、学習支援業	16 21	31.3 28.6	6.3 9.5	62.5 61.9	0.0 0.0
	その他サービス業	97 92	50.5 54.3	9.3 3.3	37.1 41.3	3.1 1.1
	その他	7 5	57.1 60.0	14.3 0.0	28.6 40.0	0.0 0.0

※上段は前回数値、下段は今回数値。

⑤ 「業務改善助成金」の認知・活用状況

厚生労働省の「業務改善助成金」について、「知っていて、活用した（活用予定）」が6.1%、「知っているが、活用しない」が35.1%と、認知度は41.2%であるのに対し、「知らない」は55.6%と過半数を占めている。

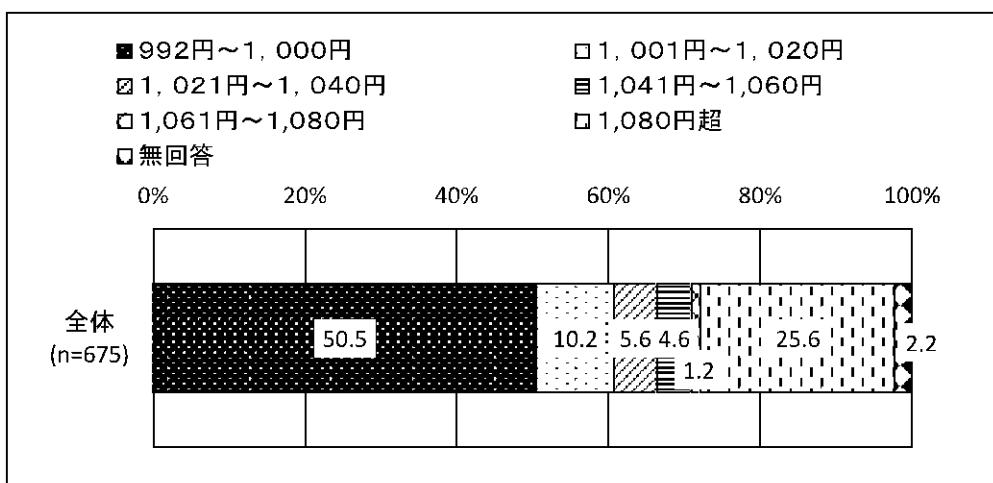
図 89 「業務改善助成金」の認知・活用状況



⑥ 事業場内最低賃金

事業場内の最低賃金は、「992円～1,000円」が50.5%、次いで「1,080円超」が25.6%、「1,001円～1,020円」が10.2%となっている。

図 90 事業場内最低賃金



業種別にみると、宿泊業、飲食サービス業、不動産業、物品販賣業では「992円～1,000円」が80%以上を占めている。一方、情報通信業では「1,080円超」が62.1%を占めている。

表 33 業種別にみた事業場内最低賃金

業種	単位: %	全体	992円～ 1,000円	1,001円～ 1,020円	1,021円～ 1,040円	1,041円～ 1,060円	1,061円～ 1,080円	1,080円超	無回答
	全体	675	50.5	10.2	5.6	4.6	1.2	25.6	2.2
	建設業	82	32.9	12.2	9.8	9.8	1.2	30.5	3.7
	卸売業、小売業	82	54.9	15.9	6.1	4.9	1.2	13.4	3.7
	宿泊業、飲食サービス業	25	84.0	0.0	0.0	4.0	0.0	12.0	0.0
	不動産業、物品販賣業	5	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	金融業、保険業	7	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	42.9	14.3
	運輸業、郵便業	67	46.3	19.4	6.0	0.0	1.5	23.9	3.0
	情報通信業	29	20.7	3.4	3.4	3.4	6.9	62.1	0.0
	製造業	119	47.1	13.4	5.9	2.5	2.5	26.9	1.7
	医療、福祉	141	61.0	5.0	5.7	2.1	0.0	24.1	2.1
	教育、学習支援業	21	71.4	19.0	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0
	その他サービス業	92	52.2	4.3	4.3	8.7	0.0	29.3	1.1
	その他	5	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0

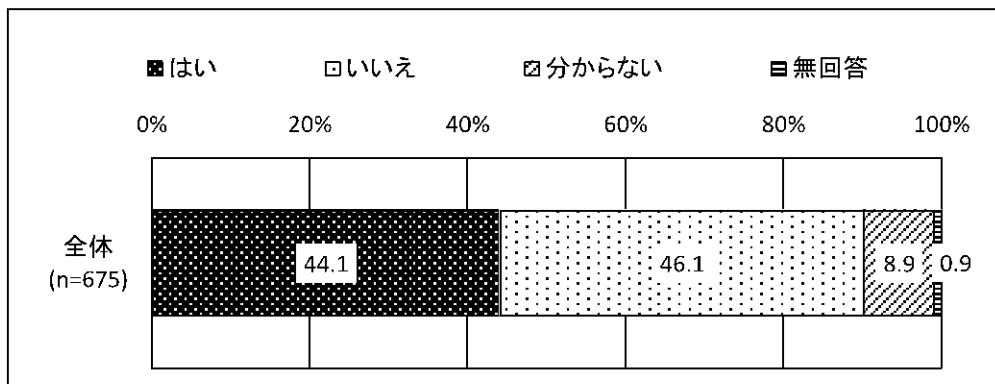
(3) 年収の壁について

- 「年収の壁」により、労働時間を制限しているパート従業員がいる事業所は44.1%となっている。
- 労働時間を制限している従業員がいる事業所の経営に必要な労働時間の確保の方法は、「人員増加」が55.7%で最多、次いで「作業の効率化」が46.6%となっている。

① 「年収の壁」による労働時間を制限している事例の有無

年収の壁により労働時間を制限しているパート従業員の有無は、「はい（いる）」が44.1%、「いいえ（いない）」が46.1%と、同程度となっている。

図 91 「年収の壁」による労働時間を制限しているパート従業員の事例の有無



業種別にみると、「はい（いる）」の割合が高いのは、宿泊業、飲食サービス業で88.0%、医療、福祉で75.2%、教育、学習支援業で71.4%となっている。一方、「いいえ（いない）」の割合が高いのは、情報通信業で75.9%、建設業で72.0%、運輸業、郵便業で64.2%となっている。

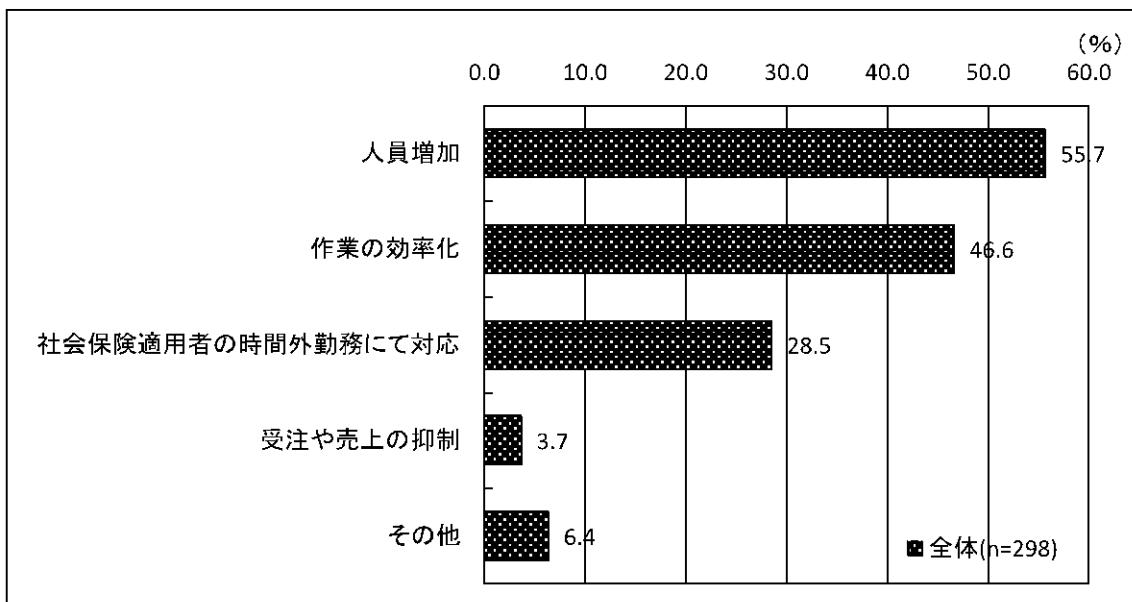
表 34 業種別にみた「年収の壁」による労働時間を制限している事例の有無

業種	単位：%	全体	はい	いいえ	分からぬ	無回答
		675	44.1	46.1	8.9	0.9
建設業		82	15.9	72.0	9.8	2.4
卸売業、小売業		82	53.7	37.8	6.1	2.4
宿泊業、飲食サービス業		25	88.0	0.0	12.0	0.0
不動産業、物品賃貸業		5	40.0	20.0	40.0	0.0
金融業、保険業		7	57.1	28.6	14.3	0.0
運輸業、郵便業		67	23.9	64.2	11.9	0.0
情報通信業		29	10.3	75.9	13.8	0.0
製造業		119	33.6	58.0	8.4	0.0
医療、福祉		141	75.2	17.0	7.1	0.7
教育、学習支援業		21	71.4	19.0	9.5	0.0
その他サービス業		92	33.7	57.6	7.6	1.1
その他		5	40.0	60.0	0.0	0.0

② 経営に必要な労働時間数の確保方法

労働時間を制限している従業員がいる事業所（298 事業所）に対して、経営に必要な労働時間の確保方法をたずねたところ、「人員増加」が 55.7% で最多、次いで「作業の効率化」が 46.6% となっている。

図 92 経営に必要な労働時間数の確保方法



(4) 技術者・技能者の育成・技能継承について

- 「技術者・技能者がいる」事業所は42.7%、「いない」事業所は55.9%となっている。
- 技術者・技能者がいる事業所の育成・技能承継の取り組みは、「OJT (On-the-Job Training)」が58.0%で最多、次いで「マニュアルや手順書の作成」が45.5%となっている。
- 技術者・技能者がいる事業所の育成・技能継承の課題は、「特にない」が74.0%を占めるなかで、「指導する人材が不足している」が47.9%、「育成、技能継承を行う時間がない」が34.7%となっている

① 技術者・技能者の有無

「技術者・技能者がいる」事業所は42.7%、「いない」事業所は55.9%となっている。

業種別にみると、「技術者・技能者がいる」割合が高い業種は、その他(100.0%)、建設業(89.0%)、製造業(68.9%)などである。一方、「いない」割合が高い業種は、金融業、保険業(100.0%)、医療、福祉(84.4%)、教育、学習支援業(76.2%)、宿泊業、飲食サービス業(76.0%)、卸売業、小売業(70.7%)などである。

図 93 技術者・技能者の有無

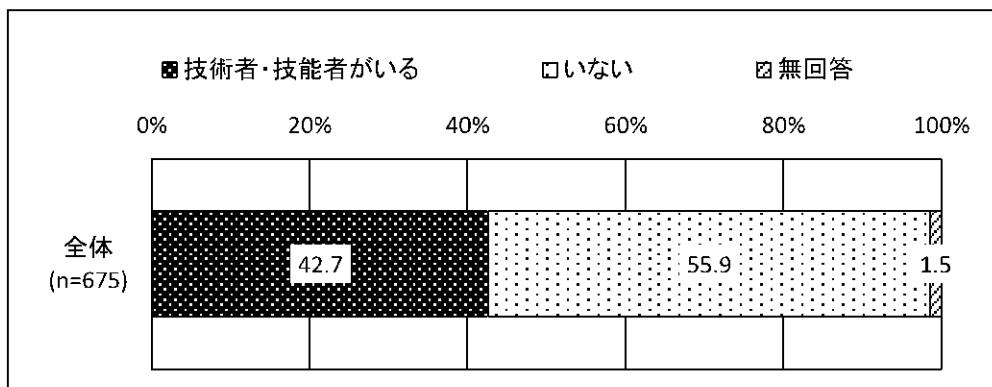


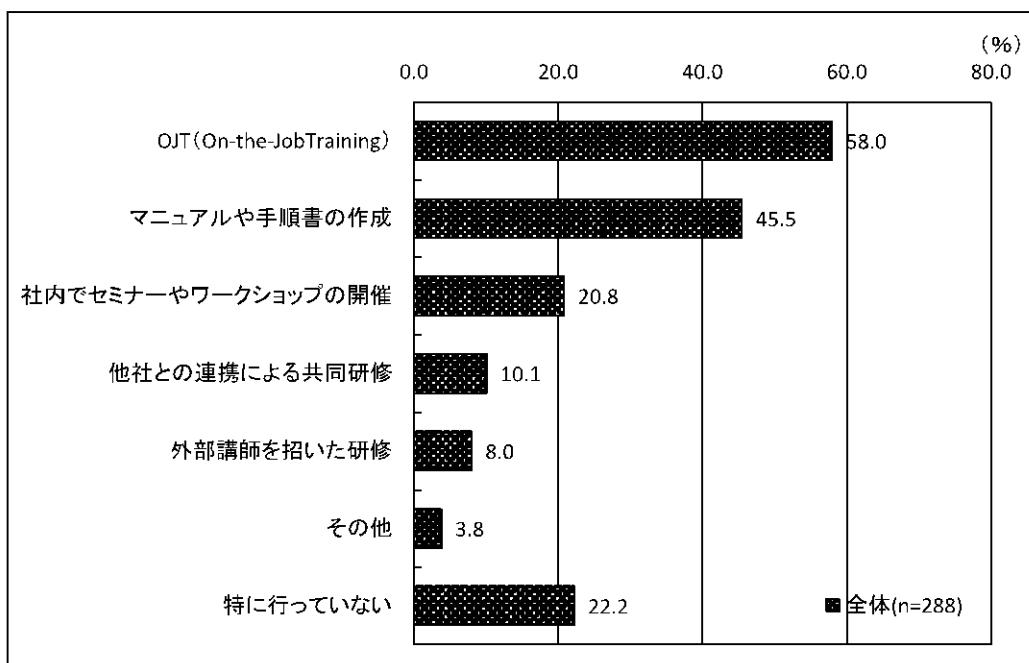
表 35 業種別にみた技術者・技能者の有無

単位: %		全体	技術者・技能 者がいる	いない	無回答
全体		675	42.7	55.9	1.5
業種	建設業	82	89.0	9.8	1.2
	卸売業、小売業	82	26.8	70.7	2.4
	宿泊業、飲食サービス業	25	24.0	76.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	5	40.0	60.0	0.0
	金融業、保険業	7	0.0	100.0	0.0
	運輸業、郵便業	67	25.4	68.7	6.0
	情報通信業	29	41.4	58.6	0.0
	製造業	119	68.9	31.1	0.0
	医療、福祉	141	14.9	84.4	0.7
	教育、学習支援業	21	23.8	76.2	0.0
その他サービス業		92	46.7	51.1	2.2
その他		5	100.0	0.0	0.0

② 技術者・技能者の育成・技能継承の取組内容

技術者・技能者がいる事業所（288事業所）に対して、育成・技能継承の取り組みについて尋ねたところ、「OJT (On-the-Job Training)」が58.0%で最多、次いで「マニュアルや手順書の作成」が45.5%となっている。

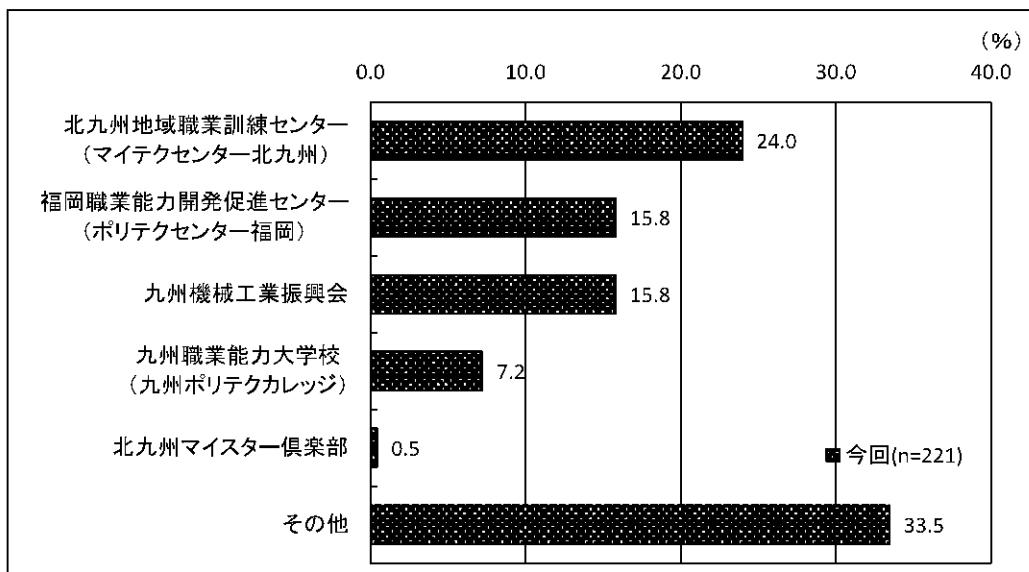
図 94 技術者・技能者の育成・技能継承の取組内容



③ 技術者・技能者の育成・技能継承で活用している教育訓練機関

技術者・技能者がいる事業所のうち、育成・技能継承の取り組みを行っている事業所（221事業所）に対して、育成・技能継承で活用している教育訓練機関について尋ねたところ、「その他」が33.5%を占めるなかで、「北九州地域職業訓練センター（マイテクセンター北九州）」が24.0%、「福岡職業能力開発促進センター（ポリテクセンター福岡）」と「九州機械工業振興会」がそれぞれ15.8%となっている。

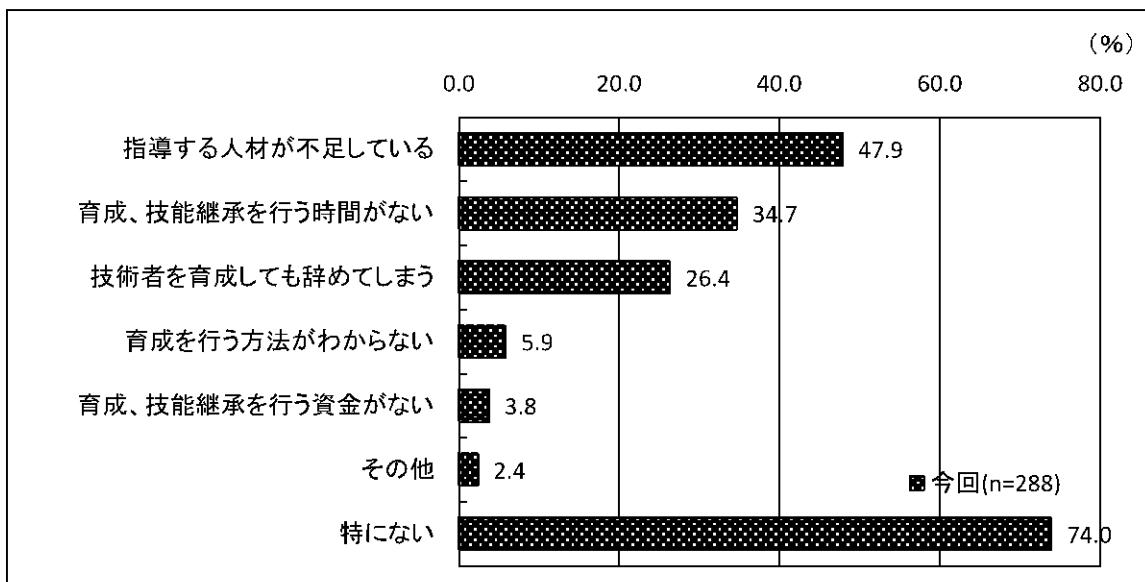
図 95 技術者・技能者の育成・技能継承で活用している教育訓練機関



④ 技術者・技能者の育成・技能継承の課題

技術者・技能者がいる事業所に対して、育成・技能継承の課題について尋ねたところ、「特にな
い」が74.0%を占めるなかで、「指導する人材が不足している」が47.9%、「育成、技能継承を行
う時間がない」が34.7%となっている。

図 96 技術者・技能者の育成・技能継承の課題



(5) 事業承継に関する取り組み

中小企業の経営者に対して後継者の有無を尋ねたところ、「既に決まっている」が21.3%、「後継者候補がいる」が27.2%と、後継者やその候補がいる事業所の割合は48.5%、「後継者も後継者候補もない」は9.6%、「今はまだ考えていない」が40.4%となっている。

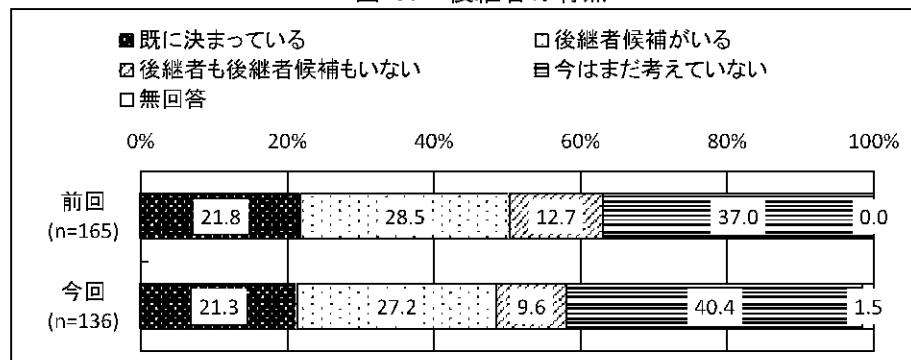
「既に決まっている」「後継者候補がいる」と回答した経営者と後継者候補との関係は、「親族」が69.7%で最多、次いで「社内の役員・従業員」が27.3%となっている。「後継者も後継者候補もない」と回答した経営者の今後の後継者対策は、「その他」が30.8%で最多で、その内容は「まだわからない」が多く、次いで「社内の役員・従業員を後継者として育成」が23.1%、「他社へ譲渡」が23.1%となっている。

「既に決まっている」「後継者候補がいる」と回答した経営者の事業承継における課題は、「後継者の育成」が42.6%で最多、次いで「事業承継の適切な時期」が33.1%、「従業員の理解」が16.9%となっている。

① 後継者の有無

中小企業の経営者（136人、全体の20.1%）に対して後継者の有無を尋ねたところ、「既に決まっている」が21.3%、「後継者候補がいる」が27.2%と、「後継者やその候補がいる」事業所の割合は48.5%、「後継者も後継者候補もない」は9.6%、「今はまだ考えていない」が40.4%となっている。

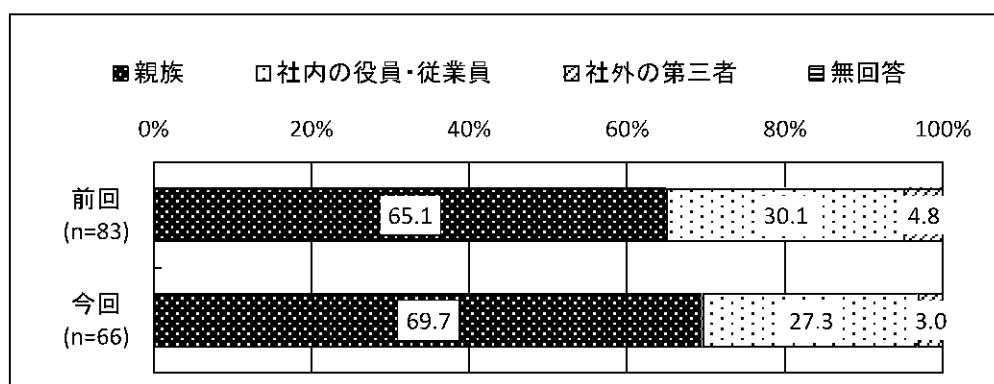
図 97 後継者の有無



② 後継者候補との関係

「既に決まっている」「後継者候補がいる」と回答した経営者（66人）に対して、後継者やその候補との関係を尋ねたところ、「親族」が69.7%で最多、次いで「社内の役員・従業員」が27.3%となっている。

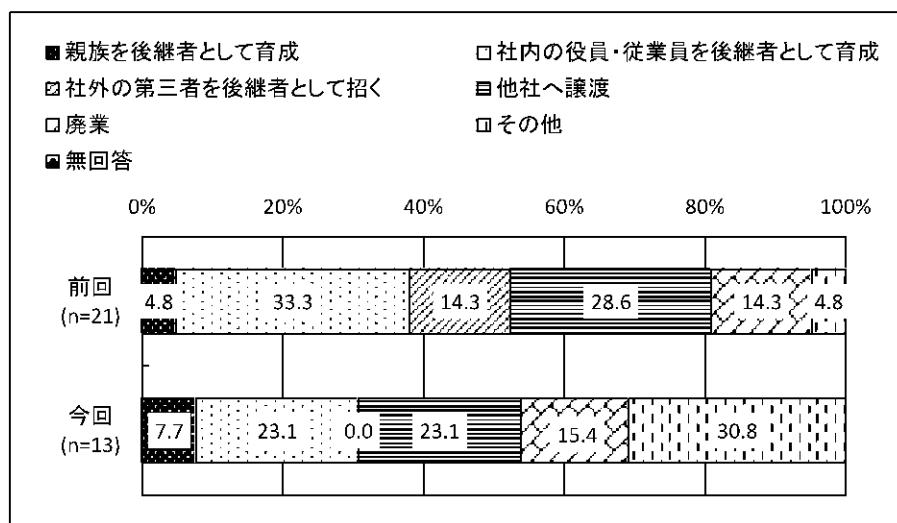
図 98 後継者候補との関係



③ 今後の後継者対策

「後継者も後継者候補もいない」と回答した経営者（13人）に対して、今後の後継者対策を尋ねたところ、「その他」が30.8%で最多で、その内容は「まだわからない」が多く、次いで「社内の役員・従業員を後継者として育成」「他社へ譲渡」がそれぞれ23.1%となっている。

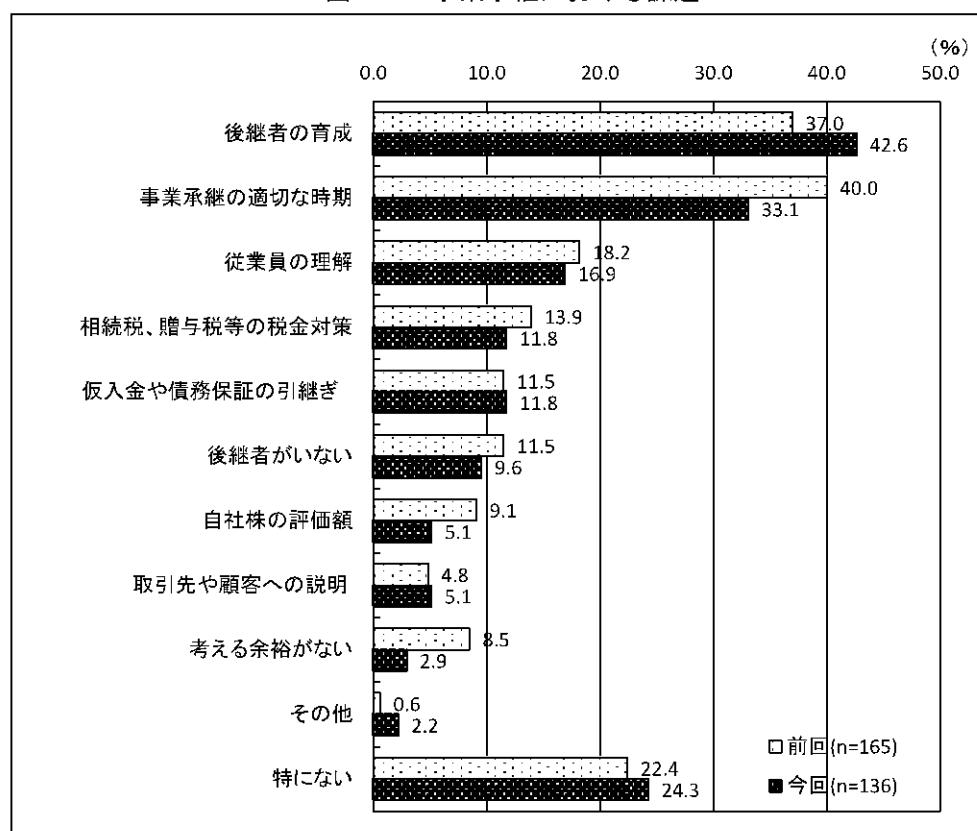
図 99 今後の後継者対策



④ 事業承継における課題

「既に決まっている」「後継者候補がいる」と回答した経営者に対して、事業承継における課題を尋ねたところ、「後継者の育成」が42.6%で最多、次いで「事業承継の適切な時期」が33.1%、「従業員の理解」が16.9%となっている。

図 100 事業承継における課題



III 調 査 票

■□■ 令和6年度北九州市雇用動向調査 ■□■

《記入上のお願い》

- この調査は令和7年1月1日現在でお答え下さい。
- 記入は、筆の鉛筆、ボールペンをお願いします。
- 費事業所に人事、労務の権限がない場合には、わかる範囲でご回答願います。
- 回答方法は、予め削除してある項目から該当するものを選び、番号等に○を付けるものと、人數などの数字を記入するものがあります。また、回答数が複数になってもかまわない問については、その片を記入して下さい。
- 調査中、特に「貴社全体」の指定がない場合には、貴事業所の内容についてお答え下さい。
- この調査の「従業員」には、取締役等の役職者は含めないで下さい。
- お手数ですが、ご記入済みの調査票は回収の返信封封筒に入れ、1月31日(金)までにご返送願います。切手は不要です。
- 本調査の実施(一部)は、株式会社日本統計センターへ委託しております。記入に関するお問い合わせは、下記「お問い合わせ先」までお願いいたします。

北九州市産業経済局地域経済振興部雇用・産業人材政策課

お問い合わせ先：株式会社日本統計センター(※委託業者)TEL:0120・633・726

(受付時間：平日午前10時～午後5時まで)

- 記入漏れ等があった場合、お問い合わせすることになりますので、恐れ入りますが、必ずご記入下さい。

費事業所名

所 区	北九州市 1. 门司区 2. 小倉北区 3. 小倉南区 4. 若松区 5. 八幡東区 6. 八幡西区 7. 戸畠区
在 地 ・ 場所等	
記 入 欄	TEL () -
記 入 欄	FAX () -

調査票目次

I 業種・従業員数等について

- 問1 事業所の主な業種
- 問2 従業員数
- 問3 派遣の従業員数
- 問4 業務請負の従業員数

II 採用状況等について

- 問5 全従業員の現在の過不足感
- 問6 昨年1年間(令和6年1月1日～12月31日)の採用状況
- 問7 新規学卒者(令和6年3月卒業)の正社員採用
- 問8 新規高等学校卒業者の募集・採用活動
- 問9 正社員の経験者採用
- 問10 新規学卒者(正社員)の採用後3年以内の離職状況
- 問11 今後1年間(令和7年1月1日～12月31日)の採用計画
- 問12 水河始世代(概ね39歳～54歳)の人材雇用

III 高齢者(65歳以上)雇用について

- 問13 昨年1年間(令和6年1月1日～12月31日)の高齢者の採用状況
- 問14 今後1年間(令和7年1月1日～12月31日)の高齢者の採用計画

IV 外国人材の雇用について

- 問15 外国人材の活用

V 女性活躍について

- 問16 女性活躍をさらに進めるために必要なこと
- 問17 女性の健康新課題に対する取組の有無

VI 人的資本経営に向けた取り組みについて

- 問18 創業の活用
- 問19 社内人材に対するリスクリング(学び直し)の取組状況
- 問20 人材の確保・定着に向けて、新たに必要と考えている取組の有無
- 問21 育児休業を取得した従業員の人数
- 問22 仕事と介護の両立に向けた取組状況

VII その他の取り組みについて

- 問23 奨学金返還支援制度の導入
- 問24 従業員の預金引上げ状況とその影響
- 問25 第三場内最低賃金
- 問26 年収の構成による就業調整の有無
- 問27 社内の技術者・技能者の育成及び技能継承の取組
- 問28 事業承継について
- 問29 事業承継に関する課題
- 問30 市の人材確保支援の募集案内送付の可否
- 問31 意見・要望等 自由記入

I 業種・従業員数等についてお尋ねします。

問1 貴事業所の生じた業種は次のどれですか。複数にまたがる場合は、上位高等から上位ものを1つ選んで下さい。「11.その他サービス業」又は、「12.その他」を選ばれた場合は、右側の()に業種を記入して下さい。

- | | | |
|---------------|-----------------|----------------|
| 1. 建設業 | 2. 鉄道業、小売業 | 3. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 4. 不動産業、物流搬送業 | 5. 金融業、保険業 | 6. 運輸業、郵便業 |
| 7. 通信販売業 | 8. 製造業 | 9. 医療、福祉 |
| 10. 教育、学習支援業 | 11. その他サービス業() | |
| 12. その他() | | |

問2 従業員数についてお尋ねします。(従業員数に、派遣・業務請負(両者の元義は次頁に掲載)による従業員は含めないで下さい。)

1) 貴社全体の従業員規模(本社、支社を含めた総従業員数)は、次のどの範囲ですか。

1. 29人以下 2. 30~99人 3. 100人~299人 4. 300人~999人 5. 1,000人以上

2) 貴事業所の従業員数をご記入下さい。

(単位：人)

従業形態	性別	年齢					65歳以上
		24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	
正社員	男						
	女						
臨時雇	男						
	女						
パートタイ	男						
	女						
出向	男						
	女						

①定期時給社員、その他のいかかわらず就業期間を定めて雇われている者
 ②アーバンタイマーとは、その勤務時間が就業時間が正社員等に比べ長い者
 ③出向とは、修理企業等から受け入れている者

3) 貴事業所では1年前(令和6年1月1日)と比較して従業員数に変動がありましたか。

従業員全体	1. 増加	2. 変わらない	3. 減少	4. いらない
正社員	1. 増加	2. 変わらない	3. 減少	4. いらない
臨時雇	1. 増加	2. 変わらない	3. 減少	4. いらない
パートタイ	1. 増加	2. 変わらない	3. 減少	4. いらない
出向	1. 增加	2. 変わらない	3. 減少	4. いらない

問3 派遣従業員数についてお尋ねします。

小規模従事とは、労働者派遣事業を行っている会社との契約により、派遣してもらっている労働者のこと

- 1) 貴事業所に派遣従業員はいますか。

1. いる 2. いない 開5へ



- 2) 貴事業所の派遣の従業員数をご記入下さい。

(各幹の情報がない場合は不明の欄にご記入ください。)

(単位:人)

区分 性別	年齢				
	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳
男					65歳以上
女					不明

- 3) 貴事業所では、1年前(令和6年1月1日)と比較して派遣の従業員数に増減がありましたか。

1. 増 加 2. 変わらない 3. 減 少

問4 業務請負の従業員数についてお尋ねします。

小規模請負従事とは、販売等の業務の一部を他社へ委託することにより、従事してもらっている労働者(請負労働者)のこと

- 1) 貴事業所に業務請負の従業員はいますか。

1. いる 2. いない 開5へ

- 2) 貴事業所の業務請負の従業員数をご記入下さい。

(正確な人数が分からぬ場合は、五五五その人数で結構です。)

人

- 3) 貴事業所では、1年前(令和6年1月1日)と比較して業務請負の従業員数に増減がありましたか。

1. 増 加 2. 変わらない 3. 減 少

II 採用状況等についてお尋ねします。

問5 貴事業所の全従業員の現在の過不足感についてお答え下さい。

- 1) 全 体

区分	おおいに過剰	やや過剰	適當	やや不足	おおいに不足
全従業員	?	2	3	4	5

2) 職種別

区分	過剰	適当	不足
管理職	1	2	3
専門職	1	2	3
技術職	1	2	3
事務職	1	2	3
販売職	1	2	3
サービス職	1	2	3
保安職	1	2	3
生産工程	1	2	3
機械・機器運転	1	2	3
運搬・清掃	1	2	3
包装等	1	2	3
建設・採掘	1	2	3
その他	1	2	3

3) 年齢別

区分	過剰	適当	不足
24歳以下	1	2	3
25~34歳	1	2	3
35~44歳	1	2	3
45~54歳	1	2	3
55~64歳	1	2	3
65歳以上	1	2	3

※該事業所に該当する職種がない場合は、「適当」(0)を3つけて下さい。

問6 貴事業所の昨年1年間(令和6年1月1日~12月31日)の採用状況についてお尋ねします。

1) 昨年1年間は従業員を採用しましたか。

なお、長期間の雇用がない事業所については、新たに配置があったかどうかでお答えください。

…1. 採用した

2. 採用しなかった

問10へ

2) 採用形態・年齢別に、昨年1年間の採用数をご記入下さい。

(単位:人)

採用形態	性別	年 齢						不採用
		24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上	
正社員	男	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
正社員	女	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
臨時雇用	男	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
臨時雇用	女	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
パート・嘱託	男	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
パート・嘱託	女	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
派遣・向	男	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
派遣・向	女	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- 3) 人物を確保するにあたっての課題は次のどれですか。 [複数回答可]
1. 募集しても応募がない 2. 応募があつても適した人材がない 3. すぐに行われる
 4. 職位の担当者がいない 5. 採用ノウハウがない 6. 採用に多くのコストがかかりられない
 7. その他() 8. 特にない……▶問7へ

- 4) 3)で「2. 応募があつても適した人材がない」と回答した方にお尋ねします。
 その理由は次のうちどれですか。 [複数回答可]
1. 希望する職務能力上の要件を満たしていないかったため
 2. 希望する勤務時間の要件を満たしていないかったため
 3. 希望する年齢層ではなかったため
 4. 求職者のキャリアビジョンが、事業所の方向性と異なっていたため
 5. その他()

- 5) 3)で「1. 募集しても応募がない」、「7. その他」と回答した方にお尋ねします。人物確保の課題を解決するために活用している(活用したい)人材を教えてください。 [複数回答可]

1. 経験者採用(20代~30代) 2. 経験者採用(40代~50代) 3. 高齢者(65歳以上)
 4. 派遣社員 5. 外国人 6. 新卒採用者
 7. 高収入人材 8. その他()

問7 新規学卒者(令和6年3月卒業)の正社員採用状況についてお尋ねします。

- 1) 新規学卒者を探用しましたか。 (その理由)
1. 採用した 1. 採用しなかった、できなかつた ……▶問7の4)へ
 2. 採用しなかつた 2. 採用の予定がなかつた ……▶問8へ

- 2) 新規学卒者の採用実績は、当初予定していた採用計画と比べると次のどれですか。

1. 上回った 2. 予定通りであった 3. 下回った

- 3) 採用した新規学卒者について男女別、学年別、出身地別等に人数をご記入下さい。なお、男女別については、男性の数を括弧外に書き、女性の数を括弧内に書くようにお願いします。

新規学卒者なら学校の所在地もしくは町名を (中略)

学年	市内	市外				
		福岡県内	九州圏外 ・沖縄県・鹿児島県	関西圏	関東圏	その他
大学院卒	()	()	()	()	()	()
大学卒	()	()	()	()	()	()
短大・専門・専修卒	()	()	()	()	()	()
高校卒	()	()	()	()	()	()
中学校卒	()	()	()	()	()	()

4) 「新規学年を採用できなかった」又は「採用予定人数を下回った」と回答した方にお尋ねします。
その理由は次のうちどれですか。

- 1. 面接等への応募がなかった
- 2. 面接等への応募はあったが、面接等に至らなかつた
- 3. 面接等は実施したが、適当な人材がいなかつた
- 4. 内定を出したか、辞退された
- 5. その他()

問8 新規高等学校卒業者の募集・採用活動についてお尋ねします。

1) 新規高等学校卒業者の採用に向けて、採用活動の一環として、学級訪問や来人祭の催出等を行っていますか。

- … 1. 行っている 2. 行っていない ……▶ 問9へ

2) 「行っている」と回答した方について、その地図についてお答えください。

- 1. 北九州市内
- 2. 福岡県内
- 3. 北部九州地域(福岡・佐賀・長崎)
- 4. 九州全域
- 5. 全国

問9 正社員の経験者採用についてお尋ねします。

1) 経験者採用をしましたか。

- … 1. 採用した 1. 採用したかったが、できなかつた ……▶ 問9の4)へ
… 2. 採用しなかつた 2. 採用の予定がなかつた ……▶ 問10へ

2) 経験者採用の実績は、当初予定していた採用計画と比べると次のどれですか。

1. 上回った 2. 予定通りであった 3. 下回った

3) 経験者採用について男女別、学年別、出身地別で人数を記入下さい。なお、男女別について
は、男性の数を括弧内に書いて、女性の数を括弧内に書くようにお願いします。

(単位：人)

	市内	市外				
		福岡県内	九ヶ島 (鹿児島県)	豊西圏	豊東圏	その他
大学院卒	()	()	()	()	()	()
大学卒	()	()	()	()	()	()
短大・専修・専修卒	()	()	()	()	()	()
高校卒	()	()	()	()	()	()
中学校卒	()	()	()	()	()	()

4) 「経験者が採用できなかつた」又は「採用予定人数を下回つた」と回答した事業所にお尋ねします。
その理由は次のうちどれですか。

- 1.面接等への応募がなかつた
- 2.面接等への応募はあつたが、面接等に至らなかつた
- 3.面接等は実施したが、適当な人材がいなかつた
- 4.内定を出したが、辞退された
- 5.その他()

問10 新規学卒者(正社員)の採用後3年以内の離職の状況についてお尋ねします。
離職者の人数を男女別でご記入ください。男性の数を括弧外に書き、女性の数を括弧内に書く
ようお願いします。

採用年	採用人数 [人]	離職人数[人]	1年以内	1年以上 2年内	2年以上 3年内
R4年度 (R4.4～ R5.3)	()	()	()	()	()
R5年度 (R5.4～ R6.3)	()	()	()	()	
R6年度 (R6.4～ R7.3)	()	()	()		

問11 事業所の今後1年間(令和7年1月1日～12月31日)の採用計画についてお尋ねします。
1) 今後1年間に従業員を採用する予定はありますか。

- | | | |
|----------------|---------|-------|
| 1.予定している | 2.予定はない | |
| 3.まだ決まっていない | | |
| 4.採用権限がないため、不明 | | |
- ◆問12へ

2) 採用計画数を、新規学卒者(令和7年3月卒業予定)については学歴別に、経験者採用については
雇用形態別に人数をご記入下さい。

1 新規学卒者(令和7年3月卒業予定者)

学歴別	採用計画数[人]
大学院卒	
大学卒	
短大・高専・専修卒	
高 等 卒	
中 学 卒	

2 経験者採用者

雇用形態別	採用計画数[人]
正 社 員	
臨 時 員	
パートタイム	
出 勤 同	

3) 採用の方法についてお尋ねします。今後、採用をする場合、どのような方法で行いますか。
それと該当する番号をご記入ください。あてはまるものがない場合は「[]」に具体的にご記入下さい。

【複数回答可】

新規学卒者 () []
経験者採用 () []

- | | | |
|------------------------------|----------------|------------------|
| 1. ハローワーク | 2. 民間の転職案紹介所 | 3. 自社ホームページ |
| 4. 民間就職情報サイト | 5. 就職情報誌 | 6. 新聞広告・折り込みチラシ |
| 7. 合同会社説明会 | 8. 市のU・Iターン事業 | 9. 市の若者ワークアッズ北九州 |
| 10. 学校への働きかけ | 11. インターンシップ受入 | 12. 既設企業・知人からの紹介 |
| 13. 過去に在籍していた人を再び雇用(アルムナイ採用) | | |

問12 就職氷河期世代(既ね39歳～54歳)の人材の雇用についてお尋ねします。

1) 就職氷河期世代の人材の正規雇用としての雇用(新規雇用又は既正規雇用)の正規雇用へ転換予定についてお答えください。

- | | |
|-------------------------------------|----------------|
| 1. 未経験であっても正規雇用する予定 | |
| 2. 資格や実務経験があり、即戦力となる人材であれば、正規雇用する予定 | |
| 3. 自社の既正規雇用社員を正規化用に転換する予定 | |
| 4. その他() | 5. 正規雇用する予定はない |

2) 就職氷河期世代の人材を正規雇用として雇用するにあたり、重視する条件は次のうちどれですか。
【主なもの】を2つまで回答】

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. フィリュケーション能力 | 2. 実業性が見られること |
| 3. 自社で長く働く意欲があること | 4. ビジネスマネジメント(企画力・プレゼン力など) |
| 5. 業務に関する知識・資格(例) | |
| 6. 業務に関する実務経験 | 7. その他() |

3) 就職氷河期世代を登用するにあたり、迷走となっているのは次のうちどれですか。【複数回答可】

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 同世代の採用に対する不安がある | 2. 同世代の採用追跡時の評価方法が不明 |
| 3. 同世代に与えられる採用パトトが無い | 4. 給与や雇用形態等、採用条件の設定が困難 |
| 5. 各種助成金の内容、活用方法が不明 | 6. その他() |
| 7. 特になし | |

Ⅳ 高齢者(65歳以上)雇用についてお尋ねします。

問13 費者実所の昨年1年間(令和6年1月1日～12月31日)の65歳以上の高齢者の採用状況についてお尋ねします。

1) 昨年1年間の採用の有無についてお答えください。

1. 採用した 2. 採用しなかった ▶ 問13の5)へ

2) 高齢者を採用した理由をお答えください。【主なものを2つまで回答】

- 1. 技能や経験の活用
- 2. 比較的低賃金で雇用できる
- 3. 若年者が採用できないため
- 4. 高齢者雇用の視点から
- 5. 高齢者でしかできない業務である
- 6. その他()

3) 高齢者を採用した職種についてお答えください。【複数回答可】

- 1. 管理職
- 2. 専門・技術職
- 3. 事務職
- 4. 売上職
- 5. サービス職
- 6. 保安職
- 7. 生産工員
- 8. 輸送・機械運転
- 9. 通勤・清掃・包装等
- 10. 建設・機械
- 11. その他()

4) 採用後、既に現れられた事例がありましたら、その原因となった理由についてお答えください。

【複数回答可】

- 1. 給与
- 2. 能力(スキル)
- 3. 人間関係
- 4. 分歎時間
- 5. 体力・健康
- 6. 該当事例なし
- 7. その他()

5) 1)と2)「採用しなかった」と回答した方にお尋ねします。その理由は次のうちどれですか。

【複数回答可】

- 1. 価格等への心配がなかった
- 2. 人件費の増加が予想されるため
- 3. 生産性の低下を不安に感じているため
- 4. 体力や精神面に不安があるため
- 5. 高齢者の活用に向けた環境整備やノウハウが不十分なため
- 6. その他()

問14 貧困業況の今後1年間(令和7年1月1日～12月31日)の65歳以上の高齢者の採用計画についてお尋ねします。

1) 今後1年間に採用する予定はありますか。

- 1. 予定している
- 2. 予定はない

……▶問15へ

2) 高齢者を採用したい就業形態についてお答えください。【複数回答可】

- 1. 正社員
- 2. 駅前駆
- 3. ハーフタイム
- 4. 出向

IV 外国人材の雇用についてお尋ねします。

問15 外国人材の活用についてお尋ねします。

1) 外国人材の現在の雇用状況についてお答えください。

- 1. 雇用している
- 2. 雇用していない

2) 1)にて「雇用している」と回答した事業所において、今後の雇用予定についてお答えください。

1. 現状続続 2. 増加 3. 減少 4. 未定

3) 現在、雇用している外国人材の在留資格、人数、国籍についてご記入ください。【複数回答可】

在留資格	人数	国籍、人数
1. 技能実習生	1	_____ (人)
	2	_____ (人)
	3	_____ (人)
2. 特定技能	1	_____ (人)
	2	_____ (人)
	3	_____ (人)
3. 免権人材等	1	_____ (人)
	2	_____ (人)
	3	_____ (人)
4. 商格外活動(留学生のアルバイト等)	1	_____ (人)
	2	_____ (人)
	3	_____ (人)
5. 特定活動(EPA介護福祉士候補者等)	1	_____ (人)
	2	_____ (人)
	3	_____ (人)
6. その他(永住者、日本人の配偶者等)	1	_____ (人)
	2	_____ (人)
	3	_____ (人)

小論点人材(大卒)機械設計の技術者、ITエンジニア、海外展開・取引担当、マーケティング業務、インバウンド対応の検査、人事・総務・広報等、介護など

4) 外国人材を雇用した理由についてお答えください。

【複数回答可】

1. 人手不足への対応(国内学生の採用難) 2. 専門的知識・技能等を有する優秀な人材の確保
3. 国際貿易(技術・技能移転) 4. 会社の活性化(自社従業員への効率化等)
5. 海外進出・展開の成功・強化 6. 人件費コストの削減
7. 外国人への接客サービスへの対応 8. その他()

5) 3)で論点人材を雇用していると回答した事業所において、論点人材の業務内容についてお答えください。

【複数回答可】

1. 機械設計等の技術者 2. ITエンジニア 3. 海外展開・取引等の業務
4. マーケティングの業務 5. インバウンド対応の検査 6. 人事・総務・広報等
7. 介護 8. その他()

6) 外国人材を雇用しての課題や困っている点についてお答えください。 【複数回答可】

1. コミュニケーションがとりづらい
2. 生活習慣のギャップ
3. 研修や教育などに手間がかかる
4. 思ったよりコストがかかる
5. 在留資格申請や入国計画認定の手続きなどに時間がかかる
6. 仕事を十分に身につけてもらえない
7. 地域社会(住民)からの理解を得るのが大変
8. なかなか定着しない
9. その他()

7) 外国人材を「雇用していない」と回答した事業所において、外国人材を今後雇用することについて、どのようにお考えかお答えください。

1. 雇用したいと思う 2. 雇用したいと思わない 3. よく分からない

().....().....().....*

問15の9)へ

8) 7)で外国人材を今後「雇用したいと思う」と回答された事業所において、雇用希望の在留についてお答えください。 【複数回答可】

1. 技能実習生
2. 特定技能
3. 高度人材
4. 資格外活動(留学生のアルバイト)
5. 特定活動
6. 條件決まっていない

9) 7)で外国人材を今後「雇用したいと思わない」、「よく分からない」と回答した方において、外国人材の雇用についてどのように考えているかお答えください。 【複数回答可】

1. 事業所に外国人材を受け入れることについて抵抗がある
2. 事業所に受け入れ体制ができていない
3. 施設内容から利用者や顧客の抵抗感が感じられる
4. 勘察内での円滑なコミュニケーションが図れるか不安がある
5. 慣習や文化の違いなどから職場内の規律を保持できるか自信がない
6. 外国人材を雇用するよりは、高齢者や女性も含め日本人の採用に努力したい
7. 美徳により必要とする技能や資格、専門知識の取得ができるか不安である
8. 過去に外国人材を雇用したがうまくいかなかった
9. 過去に外国人材を雇用したいと思ったが、取れなかつた
10. 外国人材の雇用手続きが分からず
11. その他()

V 女性活躍についてお尋ねします。

問16 女性活躍を更に進めるために、**内事業所**において必要だと考えることは何ですか。[複数回答可]

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 長時間労働の兎廻し | 2. 業務の身体的負担の軽減 |
| 3. 必要な知識や経験、判断力を有する女性の育成 | 4. 素敵な勤務形態 |
| 5. 女性にルールセラルの存在 | 6. 女性社員の割合増加 |
| 7. 性別役割分業の固定概念の払拭 | 8. 環境の整備(更衣室、トイレ等) |
| 9. 子育てや介護等との両立支援制度の充実 | |
| 10. その他() | |

問17 ①**内事業所**では、女性特有の健康課題に対する取り組みをしていますか。

1. している 2. していない……→ 問17の3)へ

2) 1)で「1. している」と回答した方へお尋ねします。

具体的にどんな取組をしていますか。

[複数回答可]

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 痢人料金(がん検診含む)に関する金銭的補助 | 2. 生理休暇などの休暇の整備 |
| 3. 女性の健康相談体制の整備 | 4. 女性の健康課題に関するセミナーの実施 |
| 5. キャリアとの両立支援の取組 | 6. 治療費・薬代に関する金銭的補助 |
| 7. その他() | |

3) 1)で「2. していない」と回答した方へお尋ねします。

女性特有の健康課題への取り組みをしていない理由は何ですか。

[複数回答可]

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 何をすればよいか分からぬ | 2. 他の従業員の負担増が心配 |
| 3. 従業員のニーズがあるが不明 | 4. 予算がない |
| 5. 男性従業員の関心がない | 6. 施設職や経営者層の理解・賛同が得られない |
| 7. 特に取組が必要だとは思わない | 8. 対象となる女性従業員がいない |
| 9. その他() | |

VI 人的資本経営の推進に向けた取り組みについてお尋ねします。

問18 副業についてお尋ねします。

- 1) **内事業所**で、従業員の社外への副業を認めていますか。

④他の会社等の業務をすることなどを就業規則に明記しているかについて

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| 1. 就業規則上、ルールはないが認めていない | 2. 就業規則上、原則として禁止している |
| 3. 就業規則上、認めている(条件付きを含む) | 4. 就業規則上、認めている(条件付きも含む)し、推奨している。 |

2) 1)で「3. 就業規則上、認めている(条件付さを含む)」、「4. 就業規則上、認めている(条件付さも含む)し、指摘している。」と回答した方にお尋ねします。認めている理由をお選び下さい。

【複数回答可】

- 1. 従業員のスキルアップ、自己表現のため
- 2. 従業員の柔軟な働き方を推進するため
- 3. 従業員から要望があつたため
- 4. 従業員の所得を増やすため
- 5. その他 ()

3) 1)で「1. 就業規則上、ルールはないが認めていない」、「2. 就業規則上、原則として禁止している」と回答した方にお尋ねします。

今後、自社の社内従業員の営業を認めることを社内で検討していますか。

- 1. 採用している(実行予定である)
- 2. 営業していない
- 3. よくわからない

4) 貢献率社内で、社外人材を活用したことがありますか。

- 1. している
- 2. していない ……(間18の9)へ

5) 4)で「1. している」と回答した方にお尋ねします。雇用形態を教えてください。

- 1. 雇用契約
- 2. 業務委託
- 3. 出向・派遣
- 4. その他

6) 4)で「1. している」と回答した方にお尋ねします。

社外人材を活用した理由をお選び下さい。

【複数回答可】

- 1. 専門人材がないため
- 2. 新規事業を行いため
- 3. 正社員採用ができないため
- 4. 期間限定的な業務のため
- 5. その他()

7) 4)で「1. している」と回答した方にお尋ねします。

どういった職種を社外人材にて活用していますか(しましたか)。

【複数回答可】

- 1. IT系
- 2. 経理・財務系
- 3. 法務系
- 4. 実業・販売系
- 5. コンサルティング・マーケティング系
- 6. 医療・福祉系
- 7. その他()

8) 4)で「1. している」と回答した方にお尋ねします。活用期間はどれくらいですか。

- 1. 2年以上
- 2. 6か月～1年以内
- 3. 3か月～6か月以内
- 4. 1か月～3か月以内

9) 4) 6「2.していない」と回答した方にお尋ねします。

社外人材を活用していない理由をお説び下さい。

【複数回答可】

- 1. 副業の方を活用する必要性を感じていない
- 2. 副業の方に依頼する業務の切り分けができない、わからない
- 3. 副業の方を活用したいが、人材確保ができない、方法がわからない
- 4. 副業の方の能力・責任感などがわからない
- 5. 会社の機密情報の漏洩の懸念がある
- 6. その他()

問19 社内人材に対するリスクリング(字ひ直し)の取り組みについてお尋ねします。

1) 貴事業所内で、従業員に対して、何らかのリスクリングを実施していますか。

- 1. 対応している
- 2. 検討中
- 3. 取り組んでみたい、興味がある
- 4. 尚に考えていない、よくわからない問20へ

2) 1)で、「1. 対応している」、「2. 検討中」、「3. 取り組んでみたい、興味がある」と回答した方にお尋ねします。

どのような分野のリスクリングを実施(検討・取り組んでみたい)していますか。【複数回答可】

- 1. 従業員の自律的キャリアの形成
- 2. ビジネススキル、能力の向上(マネジメント、リーダーシップなど)
- 3. 業務効率化、DX 分野など問19の3)へ
- 4. 技術や知識を生かし、市場ニーズにあわせた経営(いわゆる技術経営)分野など
- 5. その他()

3) 2) 6、「3. 業務効率化、DX 分野など」と回答した方にお尋ねします。

どのような分野のリスクリングを実施(検討・取り組んでみたい)していますか。【複数回答可】

- 1. 業務効率化や、新規事業を開始するためのリリース・DX分野
- 2. デジタルマーケティングの分野
- 3. SNS、デジタル広告、Webデザイン等の分野
- 4. データ分析等の分野
- 5. ChatGPT 等の生成AI の分野
- 6. 上記以外の業務に必要な知識や技術的分野
- 7. その他()

4) 1)で、「1. 対応している」、「2. 検討中」、「3. 取り組んでみたい、興味がある」と回答した方にお尋ねします。

どのようなツール、学習を通じてリスクリングを実施(検討・取り組んでみたい)していますか。【複数回答可】

- 1. 教育機関(大学、専門学校等)主催の社会人講座等
- 2. 外部民間主催のeラーニングや講座等
- 3. 事業所内のOJT、日前講座等
- 4. 従業員の自学、独学等
- 5. その他()

問20 費用事業所において、人材の確保・定着に向けて、新たに必要と考えている取組はありますか。
【複数回答可】

- 1. エリガント就業の整備
- 2. 業務の切り出し(専門的分野と一般的業務など)
- 3. 育児や介護を理由とする短時間勤務制度の活用促進
- 4. 時間外勤務の削減
- 5. ブレックスタイム制度
- 6. 在宅勤務やフレーバー
- 7. 文書専用設備(トイレや更衣室)の設置
- 8. 男女対策設備の設置
- 9. リフレッシュスペースやフリーアドレスの設置
- 10. 自社サイト等の採用サイトの充実
- 11. 働き方や福利厚生の充実
- 12. その他()
- 13. 特になし

問21 仕事と育児の両立についてお尋ねします。

1) 費用事業所の従業員において、過去1年間(令和6年1月1日～12月31日)で育児休業の取得対象者はいましたか。

- 1. はい (男性　　名、女性　　名)
- 2. いいえ
- 3. 分からない
.....◆問22へ

2) 1)にて「はい」と答えた事業所において、実際に育児休業を取得した従業者はいますか。

- 1. はい (男性　　名、女性　　名)
- 2. いいえ
- 3. 分からない

問22 はやと介護の両立についてお尋ねします。

1) 費用事業所において、過去1年間(令和6年1月1日～12月31日)で使用者がいた仕事と介護の両立支援の制度をお答えください。
【複数回答可】

- 1. 介護休業制度(介護家族1人につき3回まで、通常93日までの連続した休業)
- 2. 介護休暇制度(介護家族が1人の場合は年5日、1日又は時間単位の休暇)
- 3. 短時間勤務制度
- 4. 時間外労働や深夜業の制限
- 5. 介護に対する経費の援助
- 6. その他()
- 7. 利用者はいない

2) 費用事業所において、昨年1年間(令和6年1月1日～12月31日)で、従業者が親族等の介護を理由に退職したことはありますか。

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. 分からない

3) 貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかをどのように把握していますか。
【複数回答可】

- | | | |
|------------------------|------------|------------|
| 1. 上司等による面談 | 2. 自己申告制度等 | 3. 相談窓口 |
| 4. 基幹年齢の方等に関する従業員アンケート | | |
| 5. その他() | | 6. 把握していない |

4) 経済産業省が令和6年3月に公表した「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」について、知っていますか。

1. 知っている 2. 知らなかったが、関心がある 3. 知らない

VI その他の取り組みについてお尋ねします。

問23 独学金返還支援制度の導入状況についてお尋ねします。

1) 貴事業所は、独学金返還支援制度を導入していますか。

1. 導入している → 問24へ 2. 導入していない

2) 1)にて「導入していない」と答えた事業所において、専人を検討していますか。

1. 検討している → 問24へ
2. 小等からの専人支援策(補助金等)があれば、検討しても良い → 問24へ
3. 検討予定はない → 問23の3)へ

3) 2)にて「検討予定はない」と答えた事業所において、理由をご回答ください。 【複数回答可】

1. 採用や定着につながる効果がないと思われるため
2. 従業員によって、支援の有無や支援額が異なることで、不公平感が生じるため
3. 特別休暇の充実など、他の支援方法が採用に有利と思われる
4. その他()

問24 従業員の負担引上げについてお尋ねします。

1) 令和6年1月(令和6年1月1日~12月31日)に賃金の引上げを実施しましたか。

1. 実施した 2. 実施したかったができなかつた 3. 実施していない

..... → 問24の4)へ

2) 賃金を引上げしたことにより、人材の定着・確保に繋がりましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 分からない

3) 人件費の削減への対応として、実施しているものは次のうちどれですか。 【複数回答可】

- 1. コスト削減
- 2. 最新設備導入等によるDX推進・生産性向上
- 3. 現行の製品・サービスの値上げによる価格軒並み
- 4. 売上増に向けた事業・販路拡大
- 5. 新規採用の抑制
- 6. 人材や労働時間の削減
- 7. その他()
- 8. 特になし

4) 今後1年間(令和7年1月1日～12月31日)の資金引上げを実施する予定はありますか。

- 1. 予定あり
- 2. 予定はない
- 3. 分からない

5) 厚生労働省の「業務改善助成金」について、知っていますか。

※業務改善助成金とは、事業場内に最も低い賃金のう上げで、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかる費用の一円を助成する制度です。

- 1. 知っていて、活用した(活用予定)
- 2. 知っているか、活用しない
- 3. 知らない

問25 事業場内報酬倍率(事業所で最も低い賃金)についてお尋ねします。
貴事業所において、事業場内報酬倍率はいくらくですか。

- 1. 99.2円～1,000円
- 2. 1,001円～1,020円
- 3. 1,021円～1,040円
- 4. 1,041円～1,060円
- 5. 1,061円～1,080円
- 6. 1,080円超

問26 年収の型についてお尋ねします。

1) 貴事業所において、106万または130万の年収の壁(壁)により、女性や高齢者などのハレ→従業員の労働時間を制限して働いている事例はありますか。
※この設問での「壁」とは年収が106万円(従業員51人以上)または130万円以上(従業員50人以下)となることで、年金や厚生年金に加入するため、保険料負担を避け、労働調整(労働時間の制限)を行うことを

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. 分からない

2) 1)で「1.はい」と答えた方にお聞きします。

経営に必要な労働時間数をどのように確保していますか。

【複数回答可】

- 1. 人員増加
- 2. 社会保険適用者の時間外勤務にて対応
- 3. 女性や児童の抑制
- 4. 作業の効率化
- 5. その他()

問27 本業所内の技術者・技能者の育成及び技能継承についてお尋ねします。

1) 育成策所において、技術者・技能者はいますか。

①技術者とは、工業系分野(金属・機械・化学・文具・電子・電子・建築・建設等)に従事する者。

②技能者とは、商業系分野(販売・洋裁・印刷・貿易・包装・内装・加工・加工・販売・卸等)に従事する者。

1. 技術者・技能者いる

2. いない ➤ 問28へ

2) 1)にて「1. 技術者・技能者がいる」と回答した方にお尋ねします。

技術者・技能者の育成及び技能継承について、行っている取組をお答えください。【複数回答可】

1. OJT(On the Job Training)

2. 社内でセミナー・ワークショップの開催

3. マニュアルや手順書の作成

4. 他社との連携による共同研修

5. 外部講師を招いた研修

6. その他()

7.特にに行っていない ➤ 問27の4)へ

3) 活用している教育訓練機関等についてお答えください。

【複数回答可】

1. 福岡職業能力開発促進センター(ボリタクセンター福岡)

2. 九州職業能力大学校(九州ボリテクカレッジ)

3. 北九州地域職業訓練センター(マイックセンター北九州)

4. 九州機械工業振興会

5. 北九州マイスター俱楽部

6. その他()

4) 技術者・技能者の育成及び技能継承について、感じている課題をお答え下さい。【複数回答可】

1. 指導する人材が不足している

2. 技術者を育成しても辞めてしまう

3. 育成・技能継承を行う時間がない

4. 育成・技能継承を行う資金がない

5. 育成を行う方法がわからない

6. その他()

7. 特にない

問28 本調査の回答者が「中小企業の経営者」の場合のみお尋ねします。あなたは、中小企業の経営者ですか。

... 1. はい 2. いいえ ➤ 問30へ

1) 事業承継に関して、後継者はいらっしゃいますか。

1.既に決まっている

2. 後継者候補がいる

3. 後継者も後継者候補もない

4. 今はまだ考えていない

2) 1)にて「1.既に決まっている」、「2.後継者候補がいる」と回答した方に尋ねます。

どういったご模様ですか。

1.親族

2.社内の役員・従業員

3.社外の第一者

裏面の質問にもお答えください。

3) 1)にて「3.後継者も後継者候補もない」と回答した方にお尋ねします。
今後の対応についてお聞かせください。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 病故を後継者として育成 | 2. 社内の役員・従業員を後継者として育成 |
| 3. 社外の第三者を後継者として招く | 4. 他社へ譲渡 |
| 5. 営業 | 6. その他() |

問29 小回答者が「中小企業の経営者」の場合のみ、お尋ねします。

事業承継について気になっていることや課題についてお聞かせください。

【半なものから3つまで回答】

- | | | |
|---------------|------------------|-----------------|
| 1. 後継者がない | 2. 後継者の育成 | 3. 事業承継の適切な時期 |
| 4. 自社株の評価額 | 5. 相続税、贈与税等の税金対策 | 6. 借入金や債務整理の引継ぎ |
| 7. 取引先や顧客への説明 | 8. 従業員の理解 | 9. 考える余裕がない |
| 10. その他() | () | 11. 特にない |

問30 では、人材確保の支援について、様々な取り組みを行っておりまます。今後、特に記載いただきました「代表アドレス」に募集案内などのご案内をお送りしてもよろしいですか。

1. はい 2. いいえ

問31 特別対策に対して、ご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書き下さい。

なお、ご記入いただきましたご意見等につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます
が、個別には回答いたしませんので、ご了承願います。

質問は以上です。恐れ入りますが、ご記入漏れがないか、もう一度ご確認下さい。

ご協力、ありがとうございました。

北九州市産業経済局地域経済振興部雇用・産業人材政策課

令和 6 年度
北九州市雇用動向調査
報告書

令和 7 年 3 月 発行
編集・発行：北九州市産業経済局雇用・産業人材政策課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL093-582-2419
FAX093-591-2566